
令和2年大和町議会12月定例会議会議録

令和2年12月1日（火曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課 長	江 本 篤 夫 君
総務課長	千 坂 俊 範 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政策課長	千 葉 正 義 君	会計管理者 兼会計課長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時06分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

ただいまから令和2年大和町議会12月定例会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、14番堀籠日出子さん及び15番馬場久雄君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から12月4日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、議会期間は本日から12月4日までの4日間に決定しました。

「諸般の報告」

議 長 (高平聡雄君)

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は印刷してお手元に配付しているとおりであります。

「行政報告」

議 長 （高平聡雄君）

ここで、町長より、行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

大和町議会12月定例会議に当たりまして、報告を申し上げたいと思います。

本日ここに令和2年大和町議会12月定例会議の開催に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、ただいま高平議長からご披露がありましたが、去る11月6日に多年にわたる議員活動を通じて、地方自治の進展と住民福祉の向上に尽力されたご功績により、馬場久雄議員が宮城県文化の日表彰の荣誉に浴されました。また、11月3日に開催いたしました町制施行65周年記念大和町表彰式におきまして、多年にわたる議員活動を通じて、地方自治の振興と町政の発展にご尽力いただきました藤巻博史議員に功勞表彰、馬場久雄議員並びに堀籠日出子議員に町制施行65周年記念特別表彰を贈らせていただきました。改めて町民を代表いたしまして、こころから敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

さて、企業の動向についてであります。テクノヒルズに進出いただきました三徳化学工業株式会社様が本年10月から新宮城工場の操業を開始されております。同社様は半導体の製造に欠かすことのできない超高純度過酸化水素水の製造を手がけられ、この品質は世界トップクラスの技術と認められております。半導体関連産業につきましては、現在のコロナ禍で世界的に在宅勤務やオンライン会議が普及してきておりますことや、5G通信サービスの開始や人工知能、自動運転技術の発展などにより、さらなる需要が見込まれております。三徳化学工業株式会社様の今後ますますのご発展を心からお祈り申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況と対応についてでございます。本町におきましては、本年9月22日に感染者が確認されて以降、10月に入りまして3名、11月に2名の感染者が確認され、11月29日現在の合計は6名となっております。年齢及び性別は様々でありまして、幸いにも重篤者はゼロの状況となっております。

また、町内の小学校で感染報告がございましたことから、宮城県仙台保健福祉事務所等の指導、助言を受け、小学校及び児童館等を臨時休業とし、消毒作業を実施いたしております。

そのほか、町の各種事業やイベントにつきましても、中止または延期の措置を講じており、本町のホームページにも内容を掲載いたしているところがございます。

12月の冬本番を迎え、季節性インフルエンザの流行期と新型コロナウイルスが重なってまいりますことから、今後とも感染拡大防止策につきましては、関係機関と緊密に連携し、迅速に対応してまいりますので、議員の皆様にはなお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、第5次総合計画の策定状況についてであります。本年6月2日の大和町議会全員協議会におきまして、計画策定の体制、ワークショップ、スケジュール及び町民アンケートの実施等をご説明申し上げます。その後、各課等の長で組織する総合計画策定委員会や町民等による総合計画審議会、策定懇談会及び若手職員で組織するプロジェクトプランニングチームにより協議を重ね、今回総合計画・基本構想・基本計画を策定する上での土台となるものを骨子案としてまとめました。本日の全員協議会で協議させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本町の令和3年度予算の編成についてであります。現在各課等におきまして予算案の積算と予算要求見積書の取りまとめ作業を行っており、今月9日から財政課が予算要求内容をヒアリングし、査定を行うこととしております。

予算編成の取組といたしまして、令和3年度から今年度までの中期財政見通しを作成いたしましたところ、平成30年度から3年連続で不交付となりました普通交付税につきましては、法人町民税の税率改正による減収と、新型コロナウイルスによる景気低迷により、町税が減収する見込みでしたが、半導体関連産業がオンライン会議や5Gでの経済活動が広がりましたことなどにより、町税全体の減収幅が緩和される見込みであり、現時点での試算では令和3年度も不交付団体となることを想定しております。

しかし、歳出について見ますと、投資的経費の普通建設事業費は、平成30年度までは10億円未満でしたが、令和元年度は約20億円、さらに令和4年度は約30億円となる見込みです。災害復旧費は、台風第19号による災害復旧工事のほか、国庫補助対象外の農業用施設等小災害復旧工事への支援として、農地所有者に1カ所当たり40万円を上限に補助した結果、1,000件以上の申請があり、その総額は約4億5,000万円となりましたが、この財源は財政調整基金から約3億7,000万円を取り崩し、また地方債を約8,000万円借り入れることによる対応でございます。令和3年度以降も大型事業が控えておりますことから、行財政運営につきましては今年度と同様に財政調整基金を取り崩しながら、地方債を借り入れて財源を補う状況となる見込みです。

なお、中期財政見通しによります令和3年度の状況につきましては、地方税は令和2年度とほぼ同水準で推移する見込みですが、扶助費や物件費などの経常的経費の増加に加え、投資的経費におきましては、宮床地区子育て支援住宅建築工事、継続事業の仮称下草橋橋梁架設工事、悟溪寺橋修繕工事などが予定されております。令和4年度以降も吉岡小学校改築工のほか、公共施設長寿命化に関わる各施設の大規模改修工事が予定されており、財政需要の著しい増加が見込まれておりますことから、国や県などからの補助金のほか、地方債も含めして各種特定財源の活用による事業の実施、さらには事業の厳選と優先順位を定めて計画検討を行うよう指示をしているところでございます。

それでは本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

報告第19号につきましては、令和2年大和町議会6月定例会議におきまして議決をいただきました令和2年度舗装修繕工事（町道台ヶ森線）につきまして、請負契約金額変更の専決処分を行いましたので、報告をいたすものであります。

議案第84号の大和町病後児保育施設条例は、令和3年4月1日から病後児保育施設を設置するため、条例を制定するもの。

議案第85号の大和町町民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、所要の改正を行うもの。

議案第86号の大和町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、大和町リサーチパーク北整備計画区域について、一部字名の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第87号の大和町税条例等の一部を改正する条例は、地方税法が改正され、延滞金の割合の特例を定めた特例基準割合の名称等が変更されることに伴い、大和町税条例のほか5つの条例について、関係規定の整備を行うものであります。

次に、議案第88号から議案第95号までの補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、補正予算額1億1,462万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を162億5,696万5,000円といたすものであります。歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費は、特別定額給付金給付事業費の確定による減額のほか、徴税费につきましては全員協議会でご報告いたしますが、固定資産税及び都市計画税の課税誤りにより、還付金2,655万円を追加措置いたすものでございます。

民生費は、障害者自立支援給付費、子育て支援交付金及び子育てのための施設等利

用給付交付金について、前年度の実績確定により償還金を追加措置するもの。

衛生費は、水道事業会計及び戸別合併処理浄化槽特別会計への繰出金544万5,000円を追加措置するもの。

農林水産業費は、農業水利施設等整備事業として、三ヶ内排水機場減速機分解整備のほか、2事業への補助金を追加措置するもの。

商工費は、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の確定による減額と、事業継続応援補助金の申請件数が当初の見込みを上回ったことにより、追加措置をするもの。

土木費は、下水道事業特別会計への繰出金1,219万4,000円を追加措置し、町営住宅蔵下2号棟のガス管改修工事及びネットフェンス設置工事費に要する費用を追加計上するもの。

災害復旧費は、令和元年の台風第19号により農業施設に被害を受けた方への再建費用等への補助金を追加計上するものであります。

これら以外に人件費の調整として、人件費計上費目の補正も合わせて行っており、また関連する会計間の繰出金の調整も行っております。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険事業勘定特別会計は、医療給付費及び高額医療費の増加と前年度国庫負担金の精算償還金を、介護保険事業勘定特別会計は、令和3年度制度改正によるシステム改修費と居宅介護サービス費等の給付の増額を見込んだもの、後期高齢者医療特別会計及び戸別合併処理浄化槽特別会計は人件費補正を、下水道事業特別会計は宮城県吉田川流域下水道維持管理負担金の増額と雨水のストックマネジメント事業計画策定の増額変更による費用、農業集落排水事業特別会計は、マンホールポンプ場のオイル交換及び清掃費の追加計上をいたしております。

水道事業会計は、収益的支出で宮床2号配水池の修繕費の計上を、資本的支出では宮床地区子育て支援住宅建設事業について、消火栓設置工事の費用を追加計上いたしております。

これら以外に、給与関係の経費の調整を各会計科目に措置いたしております。

続きまして議案第96号から100号の指定管理者の指定につきましては、令和3年3月31日で満了する七ツ森陶芸体験館のほか、4事業につきまして令和3年4月1日から指定管理者の更新を行おうとするものであります。

議案第101号の黒川地域行政事務組合規約の変更は、同組合が共同処理を行ってきました適応指導教室（黒川けやき教室）について、その機能を含めた運営を令和3年度から構成市町村の心のケアハウスにおいて実施することにより、廃止とするもの。

議案第102号の黒川地域行政事務組合財産の処分は、同組合の共同処理する事務の一部廃止に伴い、財産の処理を行うものでございます。

以上が提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いたしたいと思います。なお、先ほど議長から上野教育長と私の表彰につきましてご披露いただきまして大変ありがとうございました。皆様方のご協力の賜と改めて感謝申し上げます。皆様方のご協力の賜と改めて感謝申し上げます。皆様方のご協力の賜と改めて感謝申し上げます。皆様方のご協力の賜と改めて感謝申し上げます。皆様方のご協力の賜と改めて感謝申し上げます。皆様方のご協力の賜と改めて感謝申し上げます。

議長（高平聡雄君）

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第3「報告第19号 専決処分の報告について」

議長（高平聡雄君）

日程第3、報告第19号 専決処分の報告について、工事請負契約の変更についてを議題とします。朗読を省略して提出者の報告を求めます。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

おはようございます。

それでは議案書1ページをお願いいたします。

報告第19号 専決処分の報告についてでございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

2ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分いたしましたものでございます。

記といたしまして、1、件名及び契約名でございます。令和2年大和町議会6月定例会議におきまして議案第63号による議決をいただきました令和2年度舗装修繕工事（町道台ヶ森線）でございます。

2、金額の変更でございます。議決をいただきました契約金額は4,083万2,000円、

変更後の契約金額が4,457万6,400円。契約金額の増額が374万4,400円でございます。

3、変更の理由でございます。路盤再生工におきまして、既存舗装圧を路肩部等で確認し、現地で破碎及び在来路盤と混合する計画でございましたが、車道内を試掘した結果、一部区間において舗装盤が厚く、破碎及び在来路盤材との混合が困難であることが判明いたしましたので、路面制作工を増工したものでございます。

令和2年11月25日専決。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

以上で報告第19号 専決処分の報告についてを終わります。

ここで暫時休憩します。再開は午前10時40分とします。

午前10時29分 休 憩

午前10時39分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

日程第4「一般質問」

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

10番渡辺良雄君。

10番 （渡辺良雄君）

議長抽選の恩恵に預かりまして、3期目になりまして初めてトップバッターということで、一般質問をさせていただきます。

それでは通告に従いまして1件2要旨を一般質問いたします。

2021年のコロナ対応は。

本町は、2020年2月頃から新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国・県と連携しつつ町

長を陣頭指揮に様々な対策を講じてこられました。町の計画行事などもそのほとんどを中止せざるを得ない状況でもありました。現在、日本の各地では感染拡大の様相を示しており、今後の終息予測はつかないものと思われまます。

このような中で、高齢者の閉じこもり著しい体力の低下や若者と女性の自殺者が急増し、未遂者は20倍にも増加しているとの報道もございませす。このようなことから、1つ目。来年の町の各種行事をどのように行うのでしょうか。

2点目については、若者や女性のための経済的相談窓口開設の必要はないか。

2点町長にお伺いをいたしませす。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めませす。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それではただいまの新型コロナウイルス感染症の質問でございませすが、新型コロナウイルス感染症につきまはては、ワクチンや治療薬の開発が進んできておひませすが、いまだ終息時期は見通せない状況にございませす。この感染症の高齢者や自殺者数への影響は、各種のメディアにより報道されておひませす。

高齢者について、国立長寿医療センターが5月に首都圏を中心に行つた調査によりませすと、身体活動時間が約3割減少したとの調査結果が出ておひませ、運動が継続できず身体活動量が減少している高齢者が非常に多く、新型コロナウイルス感染症の終息後に要介護高齢者が増加してしまふ可能性が指摘されておひませす。

また、警察庁の統計によれば、自殺者数は1月から6月までは対前年比減少で推移し、7月以降増加に転じてきておひませす。10月の速報値では、前年比で1.4倍と大幅な増加となりました。

このような状況下の中で、ご質問の1要旨目の来年度の各種行事についてでありますが、町主催行事等については一律に判断するのではなく、その行事ごとに開催可否を検討するべきと考えませす。今年4月から5月の緊急事態宣言時には、ほぼ全ての行事等を延期または中止しましたが、来年度については国の示す催物開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドラインを慎重に遵守した上での積極的な事業実施を図っていくことが地域の活性化を促し、健康面にも好影響を及ぼすのではと考えませす。また、各地域や行政区での行事につきまはても、感染防止対策を徹底した中での実施を町としてもお願いしてまひませす。なお、終息へ向けての状況は不透明であります

ので、慎重な判断は必要だと考えておりますので、ご理解願います。

続きまして2要旨目につきましてお答えいたします。

町では経済的に困窮している家庭の相談につきましては、主に福祉課が窓口となり対応しており、個々の家庭の状況等をお聞きし必要に応じて子育て支援課や健康支援課などと連携し、保健師などの専門職が対応しているほか、支援制度を紹介するなどの対応をさせていただいております。紹介させていただく支援の1つとしまして、大和町社会福祉協議会の生活福祉資金貸付けがございまして、窓口につきましては県社協の制度でありまして、窓口は町の社協が窓口となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対して、申請により特例貸付け制度の生活福祉貸付金、これ緊急小口資金、総合支援資金でございますが、を3月から行っております。10月末現在で203件、5,910万円がご利用されております。また宮城県南部自立相談支援センター宮城黒川事務所では、生活や仕事探しに困っている方の相談と支援を行い、必要な場合は物資支援にも対応しております。女性、若者に限らず支援が必要な方に対しましては、様々な制度につないでいけるような体制が構築されておりますので、現在の相談窓口体制で今後も業務に当たってまいりたいと思います。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

答弁をいただきまして幾つか再質問をさせていただきます。

新型コロナ、私も含めてですけれども、この先行きといいますか、非常に不安でありますし、私とお会いをする町民の方も不安をお持ちでございます。皆さん先行きが見通せない中で不安を持って国や県、そして町がどうするのかを注意深く見守っていることと思います。そういった中で町長のお考え方を聞きたいということで、今回一般質問させていただいているわけですが、この新型コロナに対する町長の思いというか、認識というか、脅威というか、こういったものをちょっとお尋ねをしたいんですが、少しだけ私のほうからお話をさせていただいた上で町長のお考えを聞きたいんですが、昨日付でNHKまとめとそれから厚生労働省のまとめの数値が違うのでありますけれども、新型コロナ、14万4,600人ほど、正確には653人と。そして回復をされた

方が12万2,000円人ほどですので、現在コロナにおかかり、陽性の方は2万人くらいいらっしゃるのかなというような数字でございます。それからこれまで14万4,600人の陽性、感染者の方、陽性者と感染者がよく分からないんですけども、感染者と申し上げますが、その中で2,106名の方がお亡くなりになっているという状況でございます。コロナについては2,100名の方がお亡くなりになった。インフルエンザは昨年、おととしと、昨年は3,500人ほど、それからおととしは3,300人ほどの方がお亡くなりになっているという状況で、新型コロナが今年2月から始まって今11月の末ということで、もう少し数は増加するのか分かりませんが、そうするとインフルエンザとほぼ同じか下回るか、そのような死者の方になるのではないかというような見通しがございます。それから同じような呼吸器系統で肺炎については、どれくらいの方が罹患されているのか、インフルエンザもどれくらいの方が罹患されているのか、これは数値統計がありませんので分からないんですけども、その中で3,500人の方が昨年はお亡くなりになったと。肺炎については9万5,000人ほどの方が昨年お亡くなりになっていると。こういう数値状況であります。そして新型コロナではお亡くなりになった内訳ですけれども、20代の方がお2人、30代の方が6人、40代の方が18人、50代が52人、60代が159人、70代が422人、80代以降の方が951人、このような統計といたしますか、数値が発表されております。またこのお亡くなりになった方々というのが基礎疾患、そういったものをお持ちだったかどうか、その辺は一切ちょっと分からない状況ですけれども、このような状況があって、報道やフェイスブック、ツイッターなどでは、風邪と同じじゃないかと、あるいは風邪以下じゃないか。もう指定感染のあれを外して、風邪やインフルエンザと同じようにすべきじゃないか、こういった意見も出ているわけですけれども、町長におかれてはこういった数値やそれから社会の単なる風邪じゃないかというようなことに対して、町長はどのような思いを持っておられるのか、お尋ねをするのは来年どういう町政をされるのか、その中で弱気で行くのか強気で行くのか、この辺私としては町長のお考えを知りたいと。そういうことからお尋ねをしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの渡辺議員のご質問でございますが、インフルエンザ、肺炎等と比較して

という数値的なものについては私も聞いております。ただコロナについては今回初めてできたということがありまして、これまで全く経験のないものが去年の、明けておととしの暮れぐらいなんだろうかね、中国のほうから来てということで、当初こういうふうになるという予測はなかなかできなかった。暖かくなってくればそういったものは収まってくるとか、そういったことの何か予測もあったと記憶しております。そういった中で1年を通じて、まだまだ全然終息が見えない状況であります。今医療と申しますか、治療と申しますか、そういったものが以前よりは随分体制もですし、治療方法というんでしょうかね、医学的にも進んで大分進んで来ているところではございますが、まだまだ治療薬なりあるいは予防薬と申しますか、ワクチンなりそういったものができている状況ではないということでございます。そういった状況でありますので、非常に怖い病気であるということは間違いないと思っております。

ただお話のとおり、これからこういったものとウィズコロナという言葉もあるわけでございますけれども、怖がってばかりということであればどンドンどンドン全ての活動が低下すると申しますか、そういった状況になってまいりますので、その対応をしっかりとしながら挑戦するという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、怖がって引くのではなくて、そういったことにかからないような対応をしっかりとしながらやっていく必要があるんだろうと思っております。先ほど強気、弱気というお話がございましたけれども、強気弱気ということで表現がどうなのか分かりませんが、たださっき言いましたこうだから何もできないではなくて、そういったものに対する準備を十分にやりながら、行動していくと申しますか、事業についても日常生活についてもそういったことが必要ではないかと思っております。そのための町の行政としてと申しますか、そういったお手伝いはしっかりとやっていかなければいけないということございまして、決して逃げるといふかそういうことではなくて、立ち向かうという言い方もちょっと語弊があるかもしれませんが、しっかりとそういった対応を考えながらの活動と申しますか、そういったものがこれから大事になってくるのではないかと思います。

議長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10番 （渡辺良雄君）

町長も政治家でございますから、トランプ大統領ではありませんけれども、コロナ

を軽視して支持が減るといったようなことは当然避けなければならないというか、この辺は気になるところでもありますし、対応をきちんとしていかなければならない、こういったところは理解をするわけでございます。

現在の町の状況について伺うんですけれども、ホームページで上がっていますところは日時と発生者の状況が出ているんですけれども、先ほどの行政報告の中にもちょっとあったんですけれども、感染者総数、それから現在のもう治られて外れた方は抜いてですけれども、現在の町の感染者数が何人いるのかとか、それから重症者数が何名だったのかとか、このようなところはどのように、ホームページでは上がっていないわけですし、どのように報告をされるのか。これからも報告をこのままの形での報告は特に町民の方にはしないということで行くのかお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

情報の提供といいますか、そういうことだと思っておりますが、町のほうで把握している情報につきましては報告をさせていただいております。重篤であるとかどこに入院しているとか、そういったことについては町のほうに情報として来ておりません。そういう状況でございますので、その感染者が出た場合には、保健所等からこういった方といいますか、お一人だったり出ましたという形の報告が来るわけでございますが、個人名とか場所とか、そういったものについてはそれ以上のものは来ないと。ただ学校関係の場合にはそういった措置が必要でございますので、最低限といいますか、その措置ができるだけの情報は来るんですが、その方がどの程度の病状でとか、どこにいるとか、そういった情報については町のほうにも来ていないのが現状でございます。したがって、町でホームページに出しているものにつきましては、いただいた情報でそれについてはほとんどそのままといいますか、皆さんにお知らせしている状況でございます。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

ちょっと質問の仕方が悪かったようです。国とか県などで発表しています一般的に本日の感染者ゼロとか1とか5とか、それから重症者ゼロとか1とか、こういったのをホームページで町民の皆さん、注意深く見てはいらっしやると思うんですが、現在の状況というのは町は発表していないので、そういった情報は出ていないと私は思っているんですが、我が大和町、感染者今ゼロなのか何人なのか、あるいは重症者がいるのかいないのか、何人いるのか。こういったような発表方式は採用されないのかどうかということでございます。もう一度お尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

繰り返しになるかもしれませんが、町のほうに来る情報というものは、陽性者の方が出た場合に出ましたということが連絡が来ます。その方が退院したとか入院したとかという情報までは来ておりません。ですからそういった方が出たということについては我々も分かっているわけですが、その方が退院したとか、例えば治って、治られて退院したとかというところまでの情報は町のほうに来ておりませんので、要するに発生した方の分だけしか来ていないということです。町のほうには。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

私はホームページでのぞいて知りたいんですね。大和町に感染者はいるのかいないのかとか、それは町民の方も気になる様子ではないんでしょうかね。大和町の町の中を歩くときに感染者がいるのかいないのかというのは気になるんじゃないかなと思うんですが、しつこいんですけれども、これは取れないのかどうか、課長からでも結構ですけれども、1回伺います。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは課長のほうから説明させます。

議 長 （高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

お答えいたします。

一度感染された方のその後の状況につきましては、町のほうに今町長答弁あったように、連絡は逐一來ているものではございませんが、県のホームページのほうに感染者の方の一覧がございます。その中に現在の状況ということで、表現といたしましては退院等という表現だったと思いますが、その中に退院された方、それから不幸にして亡くなられた方についても退院等という表示でされているものでございます。町のほうにその逐一連絡が来れば、町のほうでも情報更新等々をさせていただくことも可能でございますが、今そういった状況にございませんので、今現在の状況で今後もしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

今課長のほうから答弁いただいたんですけども、できればホームページに町民の皆さんのために県のホームページまでなかなか飛ばないこともあろうかと思しますので、町のホームページにちょっと転載でもしていただけるなら転載していただいたほうが親切かなと思います。

続いてですけども、ホームページで町長が町民の皆さんへということでメッセージを出されている。これは11月16日付で今は更新されてメッセージが出て、これは非常にいいことだなと思いますので、これからも更新をしながら継続していただきたいなと思います。

いよいよ来年の行事の前に今年の行事の状況を総括的に結構ですが、どうであったのか。あるいは反省点がもしあれば今年の行事についてお答えをいただきたいと思っています。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

行事と申しますと、例えば今年は65周年であったのでその予定した行事とか、あるいは通常毎年健康関係の行事とかそういったものについてでよろしいのでしょうか。行事につきましてはご承知のとおりといたしますか、ご案内のとおり、ほとんどが中止になっている現状でございます。敬老会とかそういったものにつきましても中止にさせてもらいました。どうしても集まると密の問題とか、そういったことがございますので、感染を予防するという観点から中止にせざるを得なかったというのが現状でございます。ここに来てこの間大和町の65周年の式典をまほろばホールでやらせていただきましたが、ああいった形で、こういう形だったらやれる、やってもいい、そういった指針といたしますか、そういったものも示されてまいりまして、なのでそういったものについては取り入れて、まほろばホール等でも席を空けてみたり、消毒をしたりということの工夫をしながら少しずつ取組がまた再開されているところでございます。前半につきましては、今年の前半といたしますか、につきましてはなかなかそこまで対応できないところもございましたし、どういう対応をしたらいいのか、そういったことにつきましてもなかなか手探りといたしますか、暗中模索の状態でしたので、どうしてもやれなかったということが多かったと思っております。そういった中で繰り返しになりますが、後半といたしますか、最近等につきましてはそういった工夫をしながらやるということであります。成人式についても今考えておるところでございますが、そういった対応をしっかりしながら新成人をお祝いする対応、そういったこともやっ
ていかなければいけないということで、皆さんの協力も当然いただきながらでありますけれども、今後取り組む体制が少しずつ整ってきたといたしますか、その一つ一つについてそういう状況になってきていますので、職員はもちろん参加いただく方々のご協力もいただきながら、できるだけそういったものについてはさっき言いました対応をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。これまでのことについてはやっぱりどうしてもできなかったということについて、非常に残念な思いも
ございますし、やむを得なかったというような時期もあったことは事実ですが、何か非常に残念だった。特に今年65周年ということでありましたので、町の皆さんと
いろそういった節目の年をやっていきたいという思いはございましたので、その辺が

できなかったのは、現在までの部分では残念な部分は多かったとっております。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

ほとんど中止でホームページ上で町民の皆さんに示されている中で見ますと、伊達イワナ祭りが延期になった。それからセツ森のハーフマラソンが来年に延期、それから地域防災訓練は内容を小さくしてやりました。それから65周年、先ほど町長から答弁がございましたけれども、規模を縮小して行った。あとは全部中止という状況でございますが、これら中止をしてみても、ここに出ているもの出していないものですが、問題点としてあるのかなのかということ、生涯学習の実施率、いろいろな小さい単位での行事ですけれども、その中にはそういう活動を通じての体を動かすこと、それから福祉課のほうになるんでしょうか、生き生きサロン関係ですね。こういったものもどれくらい中止になってどういう影響が出ていると分析をされているのか。これもし担当課のほうで把握をしているなら、その辺少しお話をお伺いしたい。それから朝小学校、子供たち、教育長今いらっしゃいますけれども、登校してチャイムが鳴るまでの間、子供たち今までは駆けずり回っていたんですね、校庭を。それが密防止のためにそれができないということで、どのような影響が出ていると分析をされているのか、もしお話が聞けるのであればお聞きしたいなと思います。

議 長 （高平聡雄君）

ここで暫時休憩します。換気のため休憩の時間は5分間とします。

再開は11時15分とします。

午前11時10分 休 憩

午前11時17分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほどのご質問ですが、それぞれ担当課がございますので、担当課長のほうからご報告といたしますか、ご説明させていただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは渡辺議員のご質問にお答えさせていただきます。

福祉課で担当します生き生きサロンの事業の内容でございますけれども、生き生きサロンにつきましては、各地区区長さんを中心に実施していただいている状況ではございますが、今年度の前半につきましては町の行事も大きな行事は中止という形も取っておりますし、行政区におきましてその町の行事と足並みをそろえて自粛という形をとられている状況もございます。ですのでその中においても地区によってボランティアの方々、区長さんを中心的に高齢者の方を集めるという形ではなくて、そのボランティアの方々も逆にその高齢者の方々の状況といたしますか、お話的な訪問するような行事をされている地区もございましたし、あとは10月からにつきましては町の出前講座という形も行事もございますので、コロナの状況もある程度終息している状況の間においての出前講座の実施という形もされている地区もございます。全体的には自粛して中止をされている地区もございますけれども、高齢者の方を集めての事業というのは少ない状況でございます。今まで午前中に高齢の方を集めてお昼といたしますか、お食事を提供してする事業等につきましても実施した地区によりましてはそこで食べられるということではなくて、作られたものをお持ち帰りで家で食べていただくような形で長時間センターとかに集めておくという状況ではなくて、そういった形の事業を実施している地区もございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

まず私のほうから教育委員会関係の行事関係ですけれども、学校について申し上げ

れば、やはり大部分の行事が制限を受けております。例えば中学校であれば修学旅行ですね、これは保護者あるいは子供たちのアンケートを取って、アンケートを反映した形で取組を中止をするというふうに行っておりました。ただ小学校の場合には予定どおり時期をずらしまして、バスの台数を増やしながら実施をしている経緯があります。それから運動会等のいろいろな行事がありますけれども、規模を縮小したりあるいは学年ごとに発表会という形で、保護者の人数を制限したりしてやっております。また先ほどご指摘がありました朝の活動ですが、朝学校に行ってからというふうな、校庭で遊ぶ姿が見られないという話ですけれども、小野小学校について申し上げれば、確かに当初は朝の活動は中止しておりました。2学期に入りましてからは朝校庭で遊べるような状況になっておりまして、現在は校庭で朝活動をしております。ただしボールを使った運動は制限しております。ボールを触るということを共有しないようにということで、多少制限しながらの活動をやっている状況があります。

続きまして生涯学習関係につきましては、瀬戸課長のほうから回答申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

それでは渡辺議員のご質問での生涯学習課のほうの事業ということでお答えさせていただきます。と思います。

生涯学習課の事業につきましても新型コロナの関係で多くの事業が中止というところはなっているところではございます。ただ9月等々、8月下旬から9月下半期にある中で、各種講座の参加者の人数だったり、その規模等々によりまして一部再開を始めているという形になります。例で上げますと、家庭教育関係とかで幼児学級なり、にこにこママサロンということで家庭教育サロンなど、こういったのは人数的には親子が10組以内というか、そういった数なので合計的には20人以内とか、そういった規模の講座につきましては下半期に入りまして活動を再開しているところでございます。ただ講座の中には例えば郷土史講座だったりとか、そういった形ですと例年ですと申込みも80人、100人近い数ということで、会議室にかなり人数が密集するという形の講座もございますので、そういったのは今年度につきましては中止という形でやっているところでございます。また、それ以外の活動でも放課後の子どもの居場所づくりということで、放課後子ども教室ということでわいわいということで、各学校の体育

館だったり、教育ふれあいセンターを使って放課後の活動等も今まで、昨年までやっておりますが、こちらは一応ちょっと学校等々まだ児童の異学年の交流というところもございまして、わいわいとかにつきましては今年度中止というような形、形態をとっているところでございます。ただ今言いましたとおり、人数、規模、参加者のあと外での活動ですね、外での活動だったりそういった部分につきましてはできる限り対策を取りながら開催するような形で今やっているというような状況でございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

議長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10番 （渡辺良雄君）

今お伺いをして、まほろば大学なども、それからそうだと思うんですけども、いろいろところで生き生きサロンもそれから生涯学習も制限をしながらというところで、かなりお年寄りについては運動不足になっていっている。それから子供たち、先ほど教育長のほうから小野小、朝、始業前に子供たちが遊んでいるというようなお話も頂戴したんですが、今見る限りは一人も遊んでいないんですね。登校して校舎が開くまではあそこの前でじっと集まって待っていて、校舎が開いてみんな中へ入っちゃうということで、以前のように駆けずり回ってというような運動はできていない。心なしか朝見守りをしていますと、子供たち最近よくこけるんですね。あららと思うぐらい転ぶんですね。そういうことも運動不足の一端が出ているのかななんて思ったりもするんですが、子供たちも一日中どこかここかで制限がついていますから、子供たち本来の駆けずり回るといのが失われてきているのは、これは仕方がないことではあるんですけども、そういうことかなとは思いますが。また答弁いただくと長くなりますのであれなんです、町長、本題に入って来年の行事ですね。こういった今各課から報告を頂戴したんですけども、そういうものを受けて来年の大和町の行事、大きな行事から今のような具体的な細かい行事まで、ある程度国から示される、あるいは県から示される、そういったものを受けながら、密の回避ですとかという感染対策をしっかりとやりながらの中で、もう一度総括的に結構なんです、できる限り積極的にいくのか、しょぼっと消極的にいくのか、その辺の町長の心意気ですね、これやっぱり町民は町長がどう考えているんだろうというのは見ていると思うんです。私も見ているので、消極的にいっちゃうと何事も全部全部中止中止中止といくのか、そ

の中でできる限りやっていくのか、その辺の心意気を町長、お聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

消極的ということは全くなく、基本的には通常どおりの事業ということは、通常と
いいますか、コロナでないときですね。というところはきちっと継続していくべきだ
と思っています。そしてそういった中でそのコロナの状況も今変わってまいりますの
で、それに対してしっかりした対応をとって、取り組んでいくということでもあります
ので、決して消極的とかそういうことではなくて、それを怖がってどうのこうのとい
うことではなくて、取り組んでいくと。ただそれに対してのその対応はしっかりやっ
た中での取組はやっていかなければいけないと思っていますので、それについては消
極的ということではなくて、積極的というか当然やるべきことはやっていくというこ
とが基本的に思っております。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

ちょっとやっぱり聞き方がまずかったです。反省点を踏まえて通常ですと今年の行
事、それから来年の行事、大きくは過去の経緯を受けてそのままやっていくというの
が普通の行政のあり方かなと思うんですけども、特に今年のコロナ関係でお年寄り
の方のひきこもりとか体力の低下とか、そういったものを受けて来年はこういう行事
をやろうとか、そういう積極性の意味において今お尋ねをしたかったんです。ですの
で新たな、端的に言えば来年そういったことを受けて新たなものを考えないでもない
というようなお考えをちょっとお伺いをしたいと思うんです。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

新たな取組ということで、こういった例えばあまり運動が少ない年だったので来年は今年の分を取り戻そうというような取組というようなお話でしょうかね。各事業につきましても多分皆さん欲求不満だと思っています。やりたいことができなかったということでありまして、欲求不満という言い方はちょっと失礼かもしれませんが、そういった動きたい、やりたいという思いが非常に強いと思いますので、そういった方々の心意気というかそういったものが出てくるんだと思っていますし、各課も今年やれなかった部分というものについては、その倍返しではないですけども、そういう取り戻すというような意気込みで事業には取り組むというふうに私は思っております。その中でやっていくということでありまして、コロナに対してはしっかりした対応をしなければいけないということがございますので、これを言うとちょっと消極的と聞こえるのかもしれませんが、そういうことがございますので、そういった部分については今回できなかった部分というのもありますので、2年分といたしますかね。そういった形での積極的な取組というのが大事だと思っております。

議長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10番 （渡辺良雄君）

今の力強い発言、安心をいたしました。それでは1要旨目を終えまして、2要旨目に入ります。若者や女性のためのということで、先ほどご答弁いただいて何も変えずにやっていくんだという答弁をいただきました。ただ最近の一番新しい報道で10月が一番新しい報道だったんですけども、日本全国の10月の自殺者は2,158名だそうです。この2,158人の自殺の中で男性は21%増えている、しかし女性が82.6%増えていると、驚異的な増加になっていると。そして年齢別では20代と40代が増えている。このコロナ、これがいかに女性に大きな影響、特に経済活動だと思うんですけども、を与えているのではないかという状況でございます。先ほどご答弁いただいた中で、福祉課が窓口対応で子育て支援課とそれから健康支援課が連携をし、保健師などの専門職でということなんですが、それともう1つは生活福祉資金貸付けですね、こういったあたりなんですけれども、困っている女性が相談をしたいといったときに、どこにイニシャルコンタクトを取るのか、そういったのはホームページに出ているんでしょうかね。ホームページを見てもちょっとよく分からない。それから先ほどの社協の生活福祉資金貸付けですね、こういったあたりも町のホームページを見るとあまりび

んと出てこないという状況なんです、この辺はもう少し分かりやすい形で各課、書き方ができないものかどうか、お尋ねをしたいと思います。担当課でも結構でございます。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった案内とといいますか、そういったもののホームページにはまだ出していない、まだとといいますか、載せていないということでもあります。そういったことについてどこに相談すればいいかという案内ですね、直接聞きに来るとか大変な場合もあるでしょうから、ホームページ等々に出すということは、それもいろいろ検討していかなければいけないと思います。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

この自殺者の急増ということで、やはりしっかりと現状の窓口そのままにいくにしても、誘導をしっかりとやっておかないと、もし不幸にして自ら命を絶たれてしまう、特にシングルマザー、シングルファザーというんですか、そういった方々で経済的困窮を苦にして子供と一緒にというようなことはもう最悪のケースになってしまう。もしこれが我が町で出た場合、これは悔やんでも悔やみきれないことになってしまいますし、この辺のところをホームページを見て、ああここに相談したいなというような誘導の窓口を作っておかないと、先ほど町長、特に現体制でやるとおっしゃられる以上はそういう導入の仕組みをきっちりつくって、不幸な人を出さない、そういったような対策を講じなければいけないと思うんですが、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

対策というものにつきましてはいろいろやっではいるのですけれども、そういったことがなかなか見えづらいといいますか、そういったこともございます状況であるということですので、自死の関係のいろいろセミナーとかも町のほうでもやっております、そういった形のこともやっておるのですけれども、そういったことを議員おっしゃるとおり多くの方々にきちっと知らせるといふか、ホームページとかそういったものについての活用については、まだまだ不足している部分があると思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

茨城県の阿見町というところがあって、そこは町長が回っているそうですね、選挙カーじゃないんですけれども、町長のメッセージということで、それもすごいなとは思いますが、町長はホームページでメッセージを出しておられるんですけれども、今の内容でもよろしいと私は思うんですけれども、さらに一步踏み込んだメッセージもありかなと。というのがその各課のところを見てくれと。そういう困ったときには相談を受付けるので、相談してくれというような語りかけですね。こういったものもあってもいいんじゃないか。特に町長のメッセージというのはホームページでは真っ先に目が行くところにありますし、非常にいいことだと思いますので、一步踏み込んだメッセージというのはいかがなものでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ありがとうございます。メッセージ等につきましてもそういった踏み込んだということにつきまして、今いろいろヒントもいただきましたので、いろいろ考えてまいりたいと思います。（「以上で終了いたします」の声あり）

議 長 （高平聡雄君）

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時45分といたします。

午前11時39分 休憩

午前11時45分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

7番馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

まず会議前の議長のご発言にもございましたが、今般表彰されました同僚先輩議員各位、また町長、教育長、大変おめでとうございました。今後とも町政の発展にご尽力をいただきたいと思います。

それでは通告に伴いまして、一般質問を行いたいと思います。

1件目でございます。監査委員の指摘についてお伺いをいたします。

令和2年6月・9月定例会議において、議長から諸般の報告がなされております。その中で、例月出納検査時に、監査委員からの指摘がございます。これは9月の定例会で同僚議員から指摘がありました。その中には前年度からの改善がなされていないという指摘もございました。そこで以下の点についてお伺いをいたします。

監査委員の指摘をどのように受け止めていらっしゃいますか。

2つ目、その後、例えば同様のミスを繰り返さないようなマニュアルフローチャートなどの作成はしておられますか。また活用はなされておりますか。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは監査委員の指摘についてのご質問でございます。

6月及び9月定例会議におきまして配付されました代表監査委員からの例月出納検査結果報告の指摘事項につきましては、令和元年度予算執行に関わる1月分、3月分、4月分及び令和2年度予算執行に関わる6月分の出納検査における指摘事項であります。事務処理遅延や支払い遅延などにつきましてご指摘を受けたところでござい

す。

1 要旨目の指摘に対する受け止めでございますが、監査委員のご指摘を真摯に受け止めておりまして、指摘を受けた不適正な事務処理の改善が必要でありますので、庁内の委員会として副町長を委員長に、監事課長等で構成する事務処理適正化等検討委員会を設置し、適正な事務処理に必要な方策、事務処理の改善、再発防止に関して調査検討を行っているところでございます。また、すぐ対応が可能な事項につきましては、庁議において改善に向けた指示を行ったところでございます。なお、特定の職員により繰り返し行われた指摘事項につきましては、職務怠慢と判断して分限懲戒審査会に諮問し、審査会において当事者、所属長から事情聴取の上、答申がありましたので、当事者2名には訓告、所属長には口頭注意の処分を行っております。

2 要旨目のマニュアル等の作成、活用につきましては、これまでも調達事務のフローチャートや財務会計のマニュアル等を作成して、文書サーバーの全庁共有フォルダに保存し、職員が参照できるようにいたしております。しかし、今般の監査委員のご指摘を受けまして、事務処理適正化等検討委員会で既存のマニュアルや規則、規定、通知文書を網羅的に整理したマニュアルの作成について、他市町村の事例も参考にしながら、研究いたしているところでございます。完成後はこれらを活用して監査委員の指摘を受けることのないように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

7 番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁いただきました。

まず監査機能が働いているということで、また監査委員さんに報告をされているということは評価というんですかね。これは当たり前のことなんでしょうけれども、そこはよしとしたいと思います。この指摘事項が前年度と同じことをやって、改善されていないと。原因についてはどのようにお考えか。町長、ご答弁いただければと思います。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

原因ということでございますけれども、これは不注意の部分が一つあると思います。それから基本的な考え方といいますか、やり方についての教育といいますか、そういったことについての不足といいますか、そういったこともあるのではないかと考えています。また人が替わるということもありますので、そういったこともある。言い訳になりますけれども、最近若い人が増えてきておりますので、まだまだ熟練しているところまで入っていないということも一つ。これは教育のやり方が足りないと言えはそのとおりですが、そういったこと等があると思っております。職員には緊張感をもって全てに取り組むように指導しているところでございますが、なお我々ももっと緊張感を持った中での指導とかそういったことも必要と思っております。先ほど申し上げましたいろいろな委員会等々をつくりながら、そういったものの改善に今努めておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

6月の検査結果の中で指摘事項として、非常に不適切な支払い事務であると。監査委員さんがここまで指摘されるのは、恐らく行政の中ではかなり珍しいことだと私は捉えたんです。ましてや猛省を、同じ過ちを犯す結果となったから、猛省を促したいとまで言われているんですよ。これは昨年の町長が町長選に立候補されるときに、長くやっているからそういう部分があればご指摘をいただきたいとおっしゃったかと思えます、議場で。ご指摘をさせていただきたい、やはり緩みが出てきているのではないかと。これはご指摘をさせていただきたい。町長、どのようにお感じになりますか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私に対するご指摘ということで、ご指摘ありがとうございます。私の対応の仕方といいますか、その考え方の緩みということもあったというご指摘でございます。気づ

いていない部分があったらご指摘をお願いをしましたので、そのご指摘につきまして
は真摯に受け止めたいと思います。そういったことがあるということをしっかり反
省をして取り組んでまいりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

しっかり反省をして取り組んでいただいて、どうしてもやっぱり緩み、なれ合いと
いうのはこれはどこでも出てくる話ですね。ややもすればあまりにも町長の権限が強
くなると、隠そうとして職員も町長に上げないように上げないようにと、叱られない
ようにと。ぜひそういうことがないようにもう1回引き締めていただいて、いろいろ
調査検討とか書いてあります、こういうのはすぐやらなければ前年と同じことを指摘
されているんですから、改善なされていないということですよ。これはしっかりと本
当にやっていかなければいけないと思うところでございます。

2 要旨目にちょっと入りたいんですけれども、町長、ハインリッヒの法則ってご存
じですか。お伺いをしたい。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

何か聞いたことがあるような気がしますが、今全然覚えておりません。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

これは労働災害分野でよく使われる言葉なんです。私もそういう仕事をしています
からあれなんですけれども、1対29対300の法則ということで、1件の重大事故の裏
には29件の軽い事故、それから災害に至らない小さな事故、ヒヤリハット事例とい
うのが300隠れているそうです。前年と同じこと、失敗をしているということは、倍に

なるんですかね。それとももっと多くなるんですかね。やはりどこかで歯止めをかけるシステムが本来はあるはず。それが機能していないんです。これは最近労働災害だけじゃなくて非常に経営の中でもハインリッヒの法則というのは使われているところでございます。やはりヒヤリハット、その辺で止めておく、そうすると重大な事故に行かないというね、これは今聞いている職員の皆さんもぜひ心に刻んで置いていただきたいと思います。それを繰り返さなければそこまで、一番重大事故までいきませんから、まして労災だと命を落とす可能性もあるんですけども、やはり皆さん行政に携わっているんですから、もちろん町民の税金を動かしているんですから、そういうところはしっかりと自分の中のコンプライアンスを高めていっていただいて、やっていただくことを希望したいと思います。

それからご答弁の中で、他市町村の事例を参考にしながら研究しているって、自前でできないですか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これは当然自前といいますか、町として考えるのは当然であります。ただここだけでは分かりきれないこともありますから、ほかも参考にするというのは当然だと思います。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今新聞を見ると他市町村でもいろいろな不祥事があるんですね。不祥事があるところを参考にしても私はしょうがないと思いますし、やはりこれは独自で、そしてやはりどうしても行政ってマニュアルとかフローチャートとか作ったら、作って終わりなんですよ。そこで何かやった気になっちゃう。そうじゃなくてそれをいかに活用するかというのが大事なことであって、以前にも確かフローチャートは作っているというのを私は伺ったはずですね。議場でね。ある事案があって、これからはフローチャートを作ってそのフローチャートも見せていただいたときも、確か議会にもお示しい

ただいたかと思うんですけども、よくできていたと思いますけれども、機能していないと断じざるを得ない。やっぱりもう少ししっかり税金を使ってそして行政を動かして町民の皆さんの福祉向上のために職員さんは一生懸命働いていると思います。だけど1つこういうことがあるだけで、全員がそういう目で見られるんですよ。やっぱりしっかりと対応していただきたい。もう一度ご答弁お願いします。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
おっしゃるとおり1人が1回こういうことがあると、全体が見られるのはそのとおりなんです。それは私もそう思います。職員にもその辺は厳しく言っております。それでもなるのかという話になるとまた繰り返しになりますけれども、そういった状況は間違いなくそのとおりだと思いますので、そういったことはしっかり職員に伝えて私も気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場議員にお尋ねをします。まだこの件について質問が続きますか。馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
しっかりともう1回小さなところから取り組んでいただいて、怒鳴るんじゃなくてやはり諭すように、どこに問題があってどこに課題があって、どういうふうにしたら改善できるかというのを職員全員、町長のリーダーシップの下、副町長もですか。しっかりとやっていただきたい。要望します。
以上で1件目を終わりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
ここで暫時休憩します。
再開は午後1時からとします。

午前11時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

それでは午前引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

2 件目でございます。爆破予告等の対応についてお伺いをいたします。

令和 2 年 10 月 12 日の全員協議会において、10 月 8 日の小中学校・庁舎等への爆破予告に対する対応のご報告がございました。このことについて以下の点をお伺いをいたします。

1 つ。爆破予告等に対するマニュアルなどはないとの全員協議会でのご答弁でございました。どのような協議をして各学校の下校・庁舎内の警戒に当たったのでしょうか。

2 つ目。全員協議会の中での同僚議員の質問にもございましたが、事後の保護者や町民への報告がなかったと思います。マニュアルを含め今後の対応の方針をお伺いをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは爆破予告等の対応に関するご質問でございます。

まず爆破予告当日の対応に関する質問についてであります。先の議会全員協議会におきましてご説明申し上げましたとおり、大和警察署からの情報提供に基づき、初動対応として直ちに各小中学校へ連絡を行い、教職員による校舎内巡回、校舎周りの点検等を実施するとともに、児童生徒が不安にならないように慎重な対応を行ったところであります。それと同時に関係各課長等を参集し、対応策についての協議を行ったものでございます。

爆破予告対応に関するマニュアルは整備しておりませんでしたので、参集した関係課長等により対応策を協議検討したところでございます。協議に基づく対応といたしまして、教育委員会から集団下校等の指示を行い、爆破予告のあった時刻前後に町職

員が学校周辺の警備に当たることとして、全ての小中学校に町の職員を配置したところであります。また、庁舎の警戒につきましても同様に職員が巡回を行うとともに、予告時刻前後は正面玄関において警戒に当たったところであります。

いずれのケースも特に職員の安全確保対策は行いませんでしたので、今後は児童生徒の安全確保はもとより、教職員も含めた職員の安全確保にも配慮した対応を検討した中でマニュアル作成を行ってまいりたいと考えております。

次に、保護者や町民への報告がなかったとの質問についてであります。

爆破予告を受けて事前の対応等について町から議員の皆様へ連絡を行うとともに、学校から保護者の皆様へメール配信をしたところであります。その後、爆破予告に関する情報を発信した皆様に対し、予告時間経過後の状況についての報告は行っておりませんでした。本来であれば予告時間経過後の状況報告もすべきところであると考えますが、その性質上不安をあおることがあってはいけませんでしたので、慎重な対応となり、時間を要してしまったことや、情報管理の徹底を図ったことなども情報の未発信の原因でありますので、今後は迅速かつ丁寧な対応を図るとともに、発信する情報についても精査を行いながらマニュアルを作成するなど、適切な対応方法について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それではお尋ねをいたします。

まず職員を配置されたというご答弁でございました。何人ぐらい派遣というか、各学校に恐らくあのときされたと思うんですけども、把握はなされているでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
全員で13名ということです。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

なぜ人数をお伺いしたかという、仮に爆破がそのとおり行われていれば、この職員を危険にさらしたことになる。もちろん先ほどご答弁にもありました爆破予告時間あたりに児童生徒を下校されているんですよね。確か私がメールで確認したところ12時20分頃の爆破予告で、某学校では12時頃から要は引き渡しを始めたということだったかと記憶しています。非常に問題があると私は思いますけれども、問題がないという認識なのか、その辺どのようにお考えなのか町長の現在のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回の対応につきましては、お話ししたとおりそのときに皆さんと職員と、また学校関係者との打合せの中で対応したところがございます。おっしゃるとおり職員の安全確保とか、そういったことについての部分については不足している部分がある等々、時間の関係もそういった部分については対応についての反省すべき点は大いにあると思っています。そういったことを踏まえまして、今そういったことも含めての対応と言うことで、マニュアル等は検討しているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

あのときの全員協議会の中でもご説明いただいたんですけども、やっぱり確認ね、その情報が本当なのかどうか、本当に逃げるべき、避難すべきものなのかどうか、私もあのとき結構な市町村に同時に予告だったんですね。8割9割は愉快犯だろうという理解はしておりましたが、仮にあった場合にはやはりその職員及び児童生徒を危険にさらしたという指摘は逃れられない。ましてやあのとき同僚議員からも、実は逃げ

ることが、逃がすことが目的でのような質問もありました。それを聞いたとき私もちょっとぞっとしましたが、やはりそういう部分も考えていかなければいけない。そう思います。その上で逃げたのは私は非常に正解だと思います。恐れることなく、こういうのは必ず嘘で、嘘とは言わないですけれども、そういうことが仮にあったとしても、やはり児童生徒をそういうふうにしたのは私は正解だと思います。この点はよかったですと思いますが、やっぱりその爆破予告時間に見回らせるとか、ちょっと配慮が足りないんじゃないかなと思いました。職員さん方はヘルメットはかぶっておられましたか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その段階ではそういった防災といいますか、防備といいますか、はしていなかったと思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
時間に追われていたというのもありますし、やっぱりちょっと半信半疑というか、そういう部分もあったのかなと推察はいたしますけれども、最低でもヘルメットとかあれば仮にやっぱり頭を守るのが一番そういう場合は大事ですから、職員さんも持っていらっしゃるはずですから、そういう装備も必要だったのではないかと私のほうから提言をさせていただきたいと思います。

そんな中で、2要旨目に入りたいんですけども、いただいたご答弁の中で、まだ1要旨目か、すみません。1要旨目ですね。マニュアルがなかったとご答弁でございます。マニュアルがない中で町長、どういう指示を出され、どう動いたのか。もう一度ご答弁いただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず教育委員会の、教育委員会から先ほど言ったことの繰り返しになりますけれども、学校にまずそういった情報の提供をしているということ。それで学校からは下校という対応、学校に対してですね。ということでございます。それからその下校に対しての安全を確保するための職員の配置といたしますか、それから庁舎内につきましてはこちらも確認作業といたしますか、そういった指示といたしますか、そういった対応を取ったところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私もこの件に関して少し警察庁のほうにも調べていただいたんですけども、こういう場合は全体が動くんじゃなくて各その担当の、例えばここだと大和警察署のその対応に任せるといふふうになっているそうです。今回でもあまり警察の動きもちょっと見られなかったようにも思いますし、今後の課題であろうとは思いますが、あのとき私も役場庁舎にちょっと私用で来たんですけども、警察官が立っているということもなかったですし、玄関のところに職員さんが2人立って警戒をしている状況でございました。

そんな中、2要旨目に入っていきんですけども、立っている職員さん、特にヘルメットをかぶることもなく、何をすることもなくただ玄関に立っただけで、仮に刃物やそういう液体や何かしらの人を傷つけるような物を持ってきた場合、どうすればいいんですかね。町長、今浮かびますか。どうしよう、どうするんだろうというのが、浮かびますか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その場合については阻止するといっても自分ではできない、できないというかそれは危険でございますので、その周りの方を誘導させるとか、あるいは警察に連絡する

とか、そういった対応になるのが現実的と思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
恐らくそういう人が来たら逃げるしかないと思うんですけども、その流れでいくとこれは教育長になるかもしれませんが、現在小中学校に例えばさすまたというんですか、人をぐっと押さえるような物とか、そういう物は確か以前池田小事件の後に、恐らく文科省のほうからそういう物を置くようにというふうに通達か何かがあるかと思うんですけども、その辺ちょっとお伺いをしてもよろしいでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その件につきましては教育長からお答えします。

議 長 （高平聡雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）
それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。大阪の池田小学校、平成15年前後だったと思うんですが、悲惨な事故がありました。それを受けまして大和町ではその後平成15年の後かと思うんですが、さすまたを1校当たり、小規模校では1本、大規模校だと3本ですかね。用意をしてあります。その後郡の生徒指導協議会のほうからさすまたの寄贈がありまして、複数本さすまたは小中学校には常備し、それで小学校ですかね、先生方、警察の指導を仰ぎながら毎年防犯訓練、さすまたを使った取り押さえ訓練といいますか、を行っている状況があります。それ以外にハンドマイクを用意している学校、カラーボール、警棒、あとはピストル型のネットランチャーという網が出るやつですかね。そんな物を準備しながら児童生徒の安全確保をするということを実際行っております。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)
今教育長がご答弁された物は役場庁舎内にはありますか。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
庁舎には準備しておりません。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)
準備すべきですね。なぜならこういうことが起きると、やっぱり職員も怖いですよ。入口に立っていても。そういう危険な、危険そうなのかな。危険な人物がもし仮に来た場合、なすすべがないんですよ。警察が来るまで5分か10分かかりますよ。その間にやっぱり何か事が起きるんですよ。ですからこういう物を役場庁舎に置いておいても、昨日ちょっと私もネットで調べてみたら金額的には1万円ぐらいですすまたは買えるんですね。職員を守る、庁舎に来ている町民を守るという意味では、あっても全く問題がないと私は思うんですけども、もちろん訓練も必要ですけども、どのようにお考えになりますか、町長。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
現在そういうことも含めての安全確保も配慮した対応をマニュアル等について検討して、まだつくり上げてはいませんけれども、そういったことも含めての検討をして

いるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

早急に今マニュアル検討に入っているんですか。入っているという理解でよろしいんでしょうかね。入っているのであれば、やはりこういう物理的な部分もしっかりとやっていただかなければいけない。職員も守らなきゃいけないです。マニュアル含め安全面ということで、私は防刃チョッキがあってもいいのかなとか、いろいろ考えたんですけれども、ナイフがすぐに刺さらないようなチョッキって今あるんですね。やっぱりそういうのも含めていろいろなことを想定して、どこの恐らく市町村でもこういう爆破予告とか、テロとまではいいませんが、こういうものに対して非常に脆弱だと思いますよ、私は。そういう意味では率先して大和町が外に発信してもいいんじゃないですか。こういう物を購入して。これからそういうのに、それだけでも抑止力になると思いますよ、私は。やはり早急にこういう世の中ですし、皆さん大変心もちょっと病んでいるとは言いませんけれども、苦しい時代に入っていますから、しっかりとマニュアルをつくっていただきたい。

それから事後の報告なんですけれども、状況報告もということでご答弁いただきました。その性質上不安をあおることがあってはいけないということなんですけれども、例えばその親御さんに、いや、この件はこのような動きがあって解決しましたということが、どうして不安をあおることになるのか、私は理解ができない。結局だから終わってしまえば終わりという行政の悪いところで、やっぱりその後のことを、私はこれあるお母さんから聞いたんですけれども、その後何も報告ないのねと言われて、えっと思ったんですけれども、やっぱりこうこうこういうことをやって無事に、要は子供さんたちは安全に避難することができましたとか、それをすることがどうして不安をあおることになるのか、私は全く理解できない。どのように思いますか、町長。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この不安をあおると申しましたのは、いろいろな情報をどんどん流してしまったときに、余計なと言ったら失礼ですけども、そういうことがあるということをおし上げております。状況の結果を報告することが不安をあおるとは申し上げておりません。ただやっていたことも事実ですので、その辺についてはしっかりと今度今後の勉強にさせてもらって、次に役立てるといいますか、していきたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

このご答弁だと恐らく愉快犯なので、要は多分その後は新聞にも報道にも何も出なかったんですね。だけどやっぱりその当事者に対しては、親御さんたちに対しては、その後の報告はあるべきですよ。何もありませんでした方がいいですよ。無事に避難して皆さんのご協力によりと言え、ああと安心する。ただ報告がなければずっとそれが続いているように感じますから、やっぱりこれは事後の報告は必ずすべきだと思いますよ。先ほどのコロナとはまた別な考え、違う話になりますけれども、こういうものについては、しっかりその事後報告をして親御さんの不安を取り除くという作業も必要だと思います。これもぜひマニュアル検討の中でどういうことがあってどういう動きをして、どういうふうに終息させるのかというのはきちっとマニュアルの中に入れていただきたい。そう思います。

それからもう1点教育長にお伺いしたいんですけども、私もあまり余計なことはしないようにと思って学校に行っていないんですけども、小中学校って学校にヘルメットって常備しているんですかね。ちょっと不安に、この質問をしながら私不安に思ったんですけども、地震とかあってもヘルメットがあれば随分防げるのかなんていう気もしたんですけども、爆破予告ですから爆破して瓦礫が飛んできてということも考えられなくもないですから、その辺ちょっとお伺いをしておきたいと思いません。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ではこの件につきましては教育長からお答えします。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問ですが、地震等災害のために頭にかぶる頭巾のような形態の物はありますが、ヘルメットは自転車通学の子供以外は保持してはいないと思います。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私も中学校のときはヘルメットを配布されていたようなイメージがあるんですが、ちょっと今の状況は分かりませんが、これを機にぜひそういう使い方も、自転車だけじゃなくてこういう場合はヘルメットを着用みたいなことをしても、やり過ぎではないと思うんですよね。やっぱりいろいろなことを想定して今後ともマニュアル作成も含めて、そしてさらにはそのマニュアルをつくっただけじゃなくて、必ず訓練もしてください。これは私が何度も何度も言っています。ぜひいいものができるように期待をしております。以上で2件目を終わりたいと思います。

引き続きいいですか。3件目でございます。

人事行政は適切かをお伺いをいたします。

広報たいわ11月号において本町の人事行政の運営等の状況が公表されました。そこで以下の点をお伺いいたします。

教育委員会事務局の定数が55人に対して、職員数が28人、不足数が27人であります。業務への支障を来していないのでしょうか。また職員への負担増にはなっていませんでしょうか。

2つ目。仮に業務への支障等がないのであれば、定数の変更も考えるべきではないか、お伺いをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは人事行政は適切かについてのご質問にお答えをします。

例年広報たいわ11月号に掲載しております人事行政の運営等の状況の公表につきましては、地方公務員法第58条の2の規定により大和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を平成17年に制定し、条例に基づき公表しているものであり、任免、職員数、給与、勤務条件、分限懲戒、研修、構成などの状況を公表しているものであります。

ご質問にお答えする前に、職員定数について申し上げますが、地方自治法第172条の第3項の規定により、職員定数は条例で定めるとされているところでございます。その趣旨を申し上げますと、1つには行財政健全化のために任命権者の任命権を制限する。2つ目には職員定数を住民の代表の意思、いわゆる議会でございますが、により決定すると。3番目には定数の範囲内での職員の身分の保障によるものと考えられております。

任命権者は新たな事務が発生し、職員数を増加させる必要が生じた場合でも、条例定数の制限を受けますことから、定数を超える職員を任用することができず、このため職員定数条例の改正に対する議決を経ることにより、必要な職員を任用できることになります。

初めに1要旨目につきましては、教育委員会事務局等の職員数についてのご質問であります。定数は職員定数条例第2条第5号で55人と規定されているところであります。この定数につきましては、かつて学校内に設置していましたが給食調理場に勤務する職員及び小中学校に配置しておりました用務員を含めた定数でございます。給食調理場につきましては全小中学校の給食を一括して調理し、配送する給食センターを平成9年4月に整備し、給食調理業務を委託したことにより、また小中学校に配置している用務員につきましても退職者の補充を行わずに、順次業務委託に移行いたしましたことによりまして、定数に対する職員数は減少したところでございます。したがって、職員の不足が公表の数字に表れるものではなくて、従来存在しました調理員及び用務員に係る部分と捉えており、現在の職員数で業務への支障や職員の負担増加は発生していないと考えているところでございます。

2要旨目の定数の変更等についてお答えいたします。

教育委員会事務局等の職員数は、前記の理由によりまして漸減し、現在の職員数となっておりますが、一方町長の事務局は、近年の社会保障政策の拡充などにより、

福祉、衛生部門の職員が増加しており、定数に近い職員数となっております。これらを踏まえて今年度中に定員管理計画を策定することとしておりますが、ご指摘の定数につきましても併せて検討しているところでございます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁いただきました。おおむね業務への支障や職員の負担増加は発生していないと安心をしたところではありますが、じゃあどうしてこれ、私3年分しか持ってこなかったんですけれども、平成30年度だとマイナス30人、令和元年度だとマイナス28人、本年度でマイナス27人。ずっと是正されていないんですけれども、どういう理由で是正なさっていないんですか。必要ないという、私は今の答弁だと、要は必要のない人員をそのままずっと引き続き何年も、恐らくこの前もそうだったかと思うんですけれども、いわゆる9年ですか、先ほどご答弁いただいた9年頃からこの人員は業務委託したけれども、ずっとそのまま置いておいたというふうに私は受け取ったんですけれども、そういう理解でいいんですかね。

あともう1点、どうして是正されてこなかったのか。2点ほどご答弁いただければ。

議 長 （高平聡雄君）

暫時休憩します。再開は午後1時35分とします。

午後1時29分 休 憩

午後1時36分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

何で定数を減じていなかったかというご質問でございます。

確かに給食センターとかそういったものが切り替わった段階で変えるということが必要だったのかもしれませんが。用務員さんにつきましては、いろいろまだ働いている方もおいでではあるものですから、そういったこともあるということではありますが、給食センター等につきましては、もう委託を完全にしているので見直しをするということも可能であったと思っております。何でというところとちょっと残ってしまったというか、特別な理由はないところですが、結果的に見直しをここではしていなかったということなのです。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

結果的に見直ししていないんですよね。誰か課長さんとかね、教育委員会だから教育長になるのかな、分からない、誰かは分からないんですけども、こういう矛盾が生じているから、こういうのを定数戻しましょうかとか減らしましょうか、増やしましょうかという議論は常にあるべき課題で、先ほど町長答弁でおっしゃったけれども、町長部局が大変になってきているのであれば、そっちを少し増やしてこちらは減らしてということも可能なんですよ、これね、多分。職員の定数というのは。だからそういうふうにやっぱり時代時代に合わせてやるべきで、こんな何年も同じものをただだあっと町民の方に流していると、私みたいに不思議に思う人もいるわけですよ。ちゃんとこういう質問をしちゃうわけですよ、だから。やっぱり是正すべきところはしっかり是正して、必要などころには必要な人員を増やしていくという作業が必要だと思うんですけども、町長、どう思いますか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大変ありがたいお言葉でもあると思っております。人の増減というのはなかなか難しいものでして、時代の、特にその時代時代と言ったらおかしいですけども、公務員を減らせとか、そういった動きもずっとあるわけですね。それで現場といいますか、こちらからすると増やしてそういったことをしたいということがあるときもあると。

だからそういったことであるわけですがけれども、なかなかそういった時代の状況とか、そういったことで動きもあるのも事実です。ですからしょっちゅう切り替えるということが、その都度やるということも大切なかもしれませんが、そういった動きがあるということもありますので、その辺はいろいろ状況を見ながらやる必要があるんだと思っておりますが、今回の繰り返しになりますが、給食センター等の場合には早めに見直すべきであったと思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今いろいろ業務等もだんだん変わってきて、その課の比重というのかな、いろいろ私は産業経済常任委員会ですけれども、都市計なり上下水道なり農林課なり商工観光課なり、やっぱり必要な人員数というんですか、それが変わってきているのも事実だと思いますよ。ですからやはりそういうことも総合的に判断していただいて、今回のようなこういう質問を本来であればされないように、常に見ていただいて、やはり町民の方々に少しでもよりよい施策なり福祉の向上なりやるべきだと私は思います。これはただ単に放置していたと私は思いますから、しっかりとこの辺は議論をしていただいて、不用である部分については是正をしていただきたい。必要な部分には人員を増やしていただきたい。このように申し上げて私の一般質問を終結します。最後に町長、何かあればご答弁いただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

見直しという部分について、給食センターにつきましてはそのとおりであったということをお話をします。また一般の職員についても増員も考えてというお話もいただきました。一般的によく言われるのは公務員の数が多いということがよく、増やせという話はあまり出てきたことがないということでございますので、今のお言葉、大変ありがたく受け止めて、状況を見ながら、先ほど申しました今見直しを考えておりますので、提案させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。（「終わりま

す」の声あり)

議長 (高平聡雄君)

以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時50分とします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

8番千坂博行君。

8番 (千坂博行君)

それでは通告に従い、1件2要旨の質問をさせていただきます。

選挙公約の図書館建設について。

町民の豊かな生活を支える学びの場として、図書館は必要と考えます。昨年の選挙公約で掲げた商店街の活性化の拠点として、みんなが集い、にぎわう学びの場の図書館機能を併せ持つ多機能施設の建設を目指すとありました。以下についてお伺いします。

1、主文で示した多機能施設の建設であります。将来的に人口減少を示す中、国の組織や機能を地方に分散するという考え方があります。小学校や旧中学校を含めた再編も視野に入れ、いわゆる箱物（施設建設）にこだわらず、既存の施設や機能を活用すべきではないでしょうか。

2、要旨1の課題やコロナウイルスのような災害に対応する非接触媒体のデジタル図書館の設置が有効と思います。GIGAスクール構想との相乗効果も期待でき、デジタル図書館の機能を使えば、集落やグループ単位の情報共有ができ、コミュニティーにも役立つと考えます。導入すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは図書館建設のご質問にお答えをします。

初めに多機能施設の建設について、箱物にこだわらず既存の施設や機能を活用すべきについてであります。

本町では平成29年4月に公共施設等総合管理計画を策定し、今後の施設管理の基本方針を示しているところでございます。計画の中では、更新費用の拡大、老朽化、人口構成や公共施設の配置等、施設を取り巻く課題があり、これらに対応するため方策が必要となりますが、計画の目標として公共施設の施設総量を2046年、令和28年になりますが、2046年までに10%縮減することとしております。長期的な視点を持って公共施設等の更新、統廃合等を計画的に行うことにより、更新費用の増加の抑制と財政負担の縮減、平準化を図るとともに施設の最適な配置の実現を図っていくものであります。これらのことを踏まえ、周辺に建設されている既存の類似する施設との調整が必要でもありますが、商店街の活性化の拠点、集いにぎわう学びの場の創出のための施設整備におきましては、その施設の内容、規模等においても十分に検討してまいりたいと思います。

次に、デジタル図書の導入につきましてお答えいたします。

令和2年10月の調査では、全国では114の公立図書館で電子書籍貸出しサービスを実施しているところであります。このサービスのメリットといたしましては、書籍の保管スペースを必要としないこと、非来館型で24時間サービスの提供、音声読み上げや拡大により視覚障害者、高齢者の方々へのサービスの向上等が挙げられます。対しますデメリットは、図書冊数の少なさ、著作権等の処理の難しさ、紙媒体よりも割高であること、他の図書館との相互協力ができないこと、読むための端末、環境の整備などが想定されます。

確かに今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、電子図書館の利用が倍増している図書館もあり、外出が困難な状況においては有効に機能したと思われ、また本町でも児童生徒一人一人にタブレットを整備することとしていることから、読む環境は容易に準備できるとも思われます。ICTが進んでいく中ではありますものの、紙の図書に親しんでもらうことも必要であり、そういったことが読書ではないかとも考えます。図書館機能を検討する上では、来館が難しい人のためには電子化ということも一つの要素ではありますが、従来型の図書館機能も重要であると、このように考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
千坂博行君。

8 番 （千坂博行君）

それでは再質問させていただきます。

今答弁の中に公共施設の施設総量2046年、令和28年までに10%縮減と言われました。期間が定められているということですので、例えば旧柘沢分校、今は肢体不自由児のサマーキャンプ、あとは山岳救助の拠点として今も使われています。ただ一昨年施設を見た際には、大分経年劣化とかあります。それでも機能を果たすべく修繕されながら、今も活躍している。以前にも一般質問で取り壊し等々やってほかの施設の利用をという内容をお話しした際には、ざっくりですよ、私が覚えている範囲では、校舎設立のための助成金の期限があるということで、そこまではという答弁だったと思いますので、今もそれはそういうふうになんと利用されていると思います。そういった要するに期限が切れるところを待ってのこの2046年年の10%削減なのかということ、単費の部分であればそれは削っても構わないと思うんですが、その辺のところでの今の現状、切れるのがこの2046年なのかということ、をまずお伺いします。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町の施設につきましては補助事業等で造っているものもございます。今おっしゃった柘沢分校とかそういうところ、ただこの2046年というのがその施設補助金がそれで一切切れる時期ということではなくて、そういう時期ということではございません。その建物建物で違いますので、その補助が切れる時期というのは一斉ではないということ、です。ですからその補助が切れるという要素等も含め、あとは一緒にやれるもの、そういったものを検討していくということでございますので、補助が切れたものからカットしていくとか、そういうことではないということでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂博行君。

8 番 (千坂博行君)

まずそうですね、一斉に切れるわけではないというのは理解するところであります。10%縮減というこの目標というのは将来の人口等を考慮しているものとは思いますが、その次に周辺の既存の類似施設の調和が必要だという答弁をされておりました。図書館建設に関して。周辺施設というのは今言われたように、今ある柘沢分校だったり、例えば旧中学校、今のふれあいセンターとか、そういったところ、あとは今周辺の小規模校であれば、今後も児童数が減少していくというのは、統計上もう分かっているような状態、要するにもう教室と思われる、部屋が余ってきていると。現状、こう言っちゃなんですが、ほかのものが入っているというような状況にあると思われま。考え方の一つとして、そういったところに図書を置いたりとかというの也被えられる。要するに一気に建物を建てるというよりは、移行しながらというところも考ていくべきではないかと思うわけす。この町のにぎわいを創出するということは、この周辺の施設を生かしながらというのとどうも矛盾があると思うんすよね。要するに集うということは人を集めるということすよね。ということは、商店街というところは常に人が集まっていなくちゃいけないというところすよ。要するに大和町でいえば吉岡地区というふうに、ちょっと断定していいのか悪いのか分かりませんが、そこに限定されるというようなことも考えられる。一極集中。どうでしょう、今現状とあまり変わらないような人の動きといますか、そういったところが私はちょっと想像つくんすよね。であれば既存の施設に、例えば今デマンドタクシー、バスありますよね。それを利用して回っていただくというようなやり方があったりとか、いろいろやり方はあると思うんすよね。だから何でしょう、どういったものを町長は複合施設というイメージなのかというのをちょっとお伺いします。例えば多賀城市でやっているツタヤさんの図書館計画というのがあつて、多賀城市の駅前に東北最大規模という触れ込みがありますけれども、そういうのをやるのか、それとも人がにぎわうという意味で言いますと、平地でフリーマーケットのようなところに図書館が建つのかという、私は二局ぐらいしか思いつかないんですが、町長のイメージとしてはどちらなのかというのを、思い描いているのであればお聞かせ願います。

議長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この施設につきましては、申し上げたことにつきましては商店街の活性化ということで申し上げたところでした。そういったところで図書館と限らず、限らずといいますか、拠点としていろいろにぎわい集う場所ということで、今お話の例えば多賀城市さんのああいったものもひとつのイメージの一つということもあると考えます。そういうことで、そういうイメージ、そういうイメージで言ったらあれですけども、考えて申し上げたところでございます。今図書館のことということで、ほかの施設も利用してそちらの、そこに図書施設を置いてとか、そういったことも考え方の一つとしてはあると、図書としての機能を持たせるということ、そういったことは一つの考え方だと思いますけれども、それとこの活性化、この私が申し上げているものをイコールにそういうことではなくて、私が申し上げているのは商店街の活性化の拠点として、人が集えるというイメージで前から申し上げているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂博行君。

8 番 （千坂博行君）

すみません、ちょっと私もあまり頭が働くほうじゃないので、なかなかちょっとイメージが今町長の答弁からは浮かばないんですが、どっちなんですかね、このツタヤさんみたいな大きなテナントに入るのか、フリーマーケットのようところで人が集まればにぎわうのかと言われると、要は図書館とこれが一緒になっているというイメージで考えるからそうなのかもしれませんが、例えばこのツタヤさんの中にはいろいろ入っていますよね。喫茶店が入っていたり、コンビニが入っていたりするんですよね。テナントとして普通の商店街の方がそこに入れるかといったらどうでしょうね、一般の民間企業であれば結構厳しいだろうし、周りにそういうところがあるという商店街って歓迎しているイメージってあまりないんですけども、その辺のこの具体的なイメージがなかなか浮かばないので、今回質問もさせていただいたところでありますが、ちょっと話戻りますが、答弁の中で周辺施設との調整ですか、が必要だということも具体的にどういう調整が必要なのかというのが見えないといいますか、そこをもうちょっと詳しく説明していただければ、もう一度お願いします。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

すみません、説明が上手じゃなくて。まず先ほどツタヤさんというお話をさせてもらいましたが、その建物の中に商店を入れるということではなくて、テナントとして入るというイメージではなくて、建物としては図書機能あるいは例えば人が集まれる、集う場所とかそういったものもあると。そこにテナントを入れるとかというイメージではないと思っています。テナントといいますか、お店を例えばどんどん入れるというか、テナントが入る店にするということではなくて、というイメージではありません。

それから周辺に建設されている既存の類似する施設との調整が必要でありますということ、このことについてはこの場所という、図書館ということではなくて、これからいろいろな施設が10%削減していくわけでございますけれども、そういった中で近場に同じようなものがあれば、それを一つにするとか、一つって極端な言い方になりますけれども、そういった類似のものがエリアに何個もあれば、それを集約するとか、そういった方で10%の削減をします。そういった調整という意味合いでございます。10%削減していく中でございますので、何かは減らさなければいけない。10%ですね。そうなった場合に同じような施設があれば新しいほうを一つにして若干古いほうを整理するとか、そういった形で整理をするという、そういったことで申し上げました。

議 長 （高平聡雄君）
千坂博行君。

8 番 （千坂博行君）

10%削減については集約ということだったんですが、じゃあ結局今のところ何に使うかという目的というのは定かではないという意味でよろしいのですかね。要は具体的にじゃあこれは図書館だったあり、郷土のものを飾るとか、そういったものは今のところなくて、方策として集約をしながらつくっていく、何だか商店街のにぎわいについてはテナントではなくて、それ以外で商店街を活性化する、どういうやり方なのかちょっとよく分かりませんが、この多機能施設の建設というところであって、

どうなんですかね、何か話は進んでいるのかどうかというところから聞いていきたいなと思うんですけども、計画的には進んでいるのでしょうか。お伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁はよろしいですか。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、実は門間議員のご質問でも同じような質問がございまして、重複してしまうことになるんですが、この施設としましては、皆さんが集いにぎわう学びの場としての必要性を考えて申し上げたところございまして、大人から子供まで世代を超えて交流、コミュニケーションの場を創出して、誰もが住んでいたい町、大人になっても住みたい町の必要な要素ということで考えておるところでございます。アンケート等調査でもそういった施設についての要望も大変多くあるということでございまして、今そういったものを調整をしながら取り組んでおるところでございます。これは図書館ということでもありますけれども、多目的というとまたよく分からないという話になるかもしれませんが、幅広い方々の利用を想定しておって、子供たち、大人、商店街の方々、そういった方々に望まれる施設になるような今整備をし、いろいろ検討しているところでございます。そういう状況でございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂博行君。

8 番 （千坂博行君）

現状進行中ということですので、1 要旨目は終わりにしたいと思います。

2 要旨目のデジタル図書の導入について再質問させていただきます。

メリット、デメリット、いろいろお調べになられまして触れていただいています。要するにこれ今の現状でありまして、私も知るところであります。ただこれ現状でありまして、世の中の流れはここからもう全然がらりと変わる。要はICTの発達、GIGAスクール等、環境がもうがらりと変わってきますので、今まではこうでした、確かに。進まないところもあります。公的な図書館ですか、114の公立図書館とありますが、町でやっているところもありますね。身近なところだと去年おとしに伺っ

た北海道の天塩町、あとは青森のおいらせ町等町独自でやっているところもあります。やっぱり町の状況を見ますと、交通状況が悪いだったりとかそういったところでやっぱり行政として考えた場合に、アクセスだったりそういうのを考えれば電子図書というのがやっぱり頭に浮かぶというような要因に私も察するところであります。そして今はもう環境が変わってきていますので、タブレット端末、小学、中学生に1人1台、GIGAスクールで配られるというのはいまもう決定していますし、皆さん持っていると思いますスマートフォン、あと個人的にタブレット、持っていると思います。コンビニで売っているような雑誌ですと、私もスマートフォンでも自分の持っているタブレットでもほぼほぼ見られます。そういうふうに情報ってもう変わってきているんですよ。現状ではこうですよというのは分かります。でもここからだと思うんですよ。せっかく子供たちに1人1台ずつの中、紙の媒体というのももちろんいいと思います。手で触った感覚とか、そういうのはやっぱり脳の発達とかにもいいというのは分かっております。それは紙の媒体が触れるところでやればいいと思いますし、それができないところでは、例えば隙間時間でも見ることができるという、学ぶことができるという、そういったメリットはここには書いていませんね。そういうところもありますので、今後多くのところで導入してくると思うんですよ。アメリカではほぼほぼ普及していますし、今後こういう環境が変わった中では、やっぱり考えていくべきものだと私は思いますが、その辺町長、どのように思われるかお伺いします。

議長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それは時代の流れといいますか、そういった形になってくるものですから、そういったものも必要なことは必要だということも出てくるんだと思います。ですから片方だけということではなくて、いろいろ検討はしていかなければいけないだろうと。ただその冊数とかそういったものについてまだまだ少ないとかあったり、あとどういう理由か分かりませんがそれを取りやめたところもあるという話も聞いております。ですから現状おっしゃるとおり今私申し上げたのは現状でありまして、将来的にどうなってくるかということも見越していかなければいけないと思っております。その辺はいろいろ研究をしながらどこまでやれるのか、片方だけということ、片方というかICTのほうだけにするのか、紙だけにするのかという分け方もあるかもしれませんけ

れども、そういったことがいいのか、それとも一部そういったものを取り入れることができるのか、そういったこともいろいろあると思いますので、その辺は今後いろいろ考えて研究もしていかなければいけない部分ではあると思っています。これだけということではなくて、動いている状況ですので、取り入れるかどうかということについてもどうなるか分かりませんが、そういった研究といたしますか、そういったことはやっていった中での取組は大事だと思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂博行君。

8 番 （千坂博行君）

そうですね、紙だけ、デジタルだけというのはやっぱり私もそれはちょっと違うなと思いますし、やっぱり読み聞かせだったりとかする場合は本当に紙が伝わりやすいとかという状況が、感情が入ったりとか、そういう意味ではいいのかなと思ったり、どちらもメリット、デメリット、よしあしはあると思いますので、その辺はやっぱり時代の流れに沿って、昔私たちは紙でした。確かに紙です。でも今の子供たちはスマホを預けられたりとか、それがいいとか悪いとかじゃないですよ。ただそれが今後の時代の流れになってくるというのは確かだと思うんですね。正しく使うというためにも、やっぱりそこは使っていくべきと私は思いますので、検討をしていただければと思います。最後に総括で一言お願いします。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

図書の考え方につきましてはおっしゃるとおりだと思っています。本というものは、本を通じて知識を得るといいますか、そういったものは大事なことでございますので、その方法についてはいろいろな方法がこれからあるんだろうと思っています。そういった環境づくりは大事だと思っていますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。（「終わります」の声あり）

議 長 （高平聡雄君）

以上で千坂博行君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時30分とします。

午後2時19分 休憩

午後2時29分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

6番犬飼克子さん。

6番 (犬飼克子君)

通告に従い、質問をさせていただきます。

本日の最終ですのでよろしくお願いいたします。

初めに、発達障害への支援充実についてでございます。

発達障害は、代表的なものに自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などがあります。これらの障害には、コミュニケーションが取りづらい、集中力が続かない、読み書き・計算が極端に苦手などの症状がありますが、必ずしも知的障害を伴っているとは限りません。このため障害があることが理解されにくく、社会生活になじめないケースもあります。

2005年に発達障害者支援法が施行され、発達障害を定義し、早期発見の促進や国・地方自治体の支援に関する責務などが定められました。その後、実効性を強化するため2016年に法改正が行われ、8月1日に施行されました。これにより医療、福祉、教育、就労の各分野が連携する切れ目のない支援と、家族の支援も強化されたとの喜びの声が聞かれます。

家族支援の方法として、ペアレントトレーニングがありますが、親が子供の問題行動を冷静に判断して特徴を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方や叱り方を学び、子供の問題行動を減少させることができますが、以下の点について本町の対応を伺います。

- 1、発達障害を持つ子供の子育て支援にペアレントトレーニングを導入しては。
- 2、大人になってから発達障害と診断された人への支援はどのようにされているのか。
- 3、発達障害の特性を持っている方の就労支援について、どのように考え進めているのか。

るのか。です。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは発達障害を持つ家庭の支援に関するご質問にお答えをいたします。

まず発達障害者支援法では、発達障害者を発達障害がある者であって、発達障害及び社会的障壁により、日常生活または社会生活に制限を受ける者とし、発達障害とは自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、また注意欠陥多動性障害（ADHD）、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものと定義しております。また、ペアレントトレーニングは、主に子供の保護者を対象とするもので、子供の問題行動を変えていくため、セミナーや研修会を通じて子供の褒め方や行動の分析、不適切な行動への対応方法を学ぶものであります。

1 要旨はこのペアレントトレーニングを導入してはとのご提案でございますが、町では現在公認心理士が幼稚園や保育所を巡回するなどして、個々に助言や相談対応を行っているほか、保健師や公認心理士が家庭訪問や来所相談で個別相談を実施しております。また、月1回の親子ふれあい教室では、子供の関わり方について学ぶ場として、保健師、公認心理士、看護師が助言、指導を行っており、乳幼児健診などにおいても公認心理士をスタッフとして配置しており、助言、指導が必要な方については、個々に対応をしております。このように現状は窓口相談、家庭訪問、各種乳幼児健診、サービスなど、様々な機会に保護者への助言、指導を行う場を既に設けており、改めてペアレントトレーニングとしての取組を行うかどうかは、対象者の方々の状況やニーズ等を鑑みて、その必要性を判断する必要があると考えております。

次に、大人になってから発達障害と診断された方への支援についてであります。

発達障害に限らず全ての方の障害の内容や度合い、家庭環境等はそれぞれ違いがあり、個々に合った対応が求められるものであります。障害に関する相談については、役場窓口での対応、各種制度の手続きや紹介のほか、必要に応じて保健師や相談支援事務所の相談員が入り、定期的な面談や関係機関との会議などを通じ、その方に合った支援につながるよう対応をしております。また、町では障害者の相談支援事業所として、宮城県社会福祉協議会と大和町社会福祉協議会の事務所2カ所と委託契約を行

っており、障害に関するサービスの利用相談や日常生活上の困りごと、各種制度についての情報提供や手続のお手伝いなど、総合的な相談対応を行っております。

次に3要旨目の発達障害の特性を持っている方の就労支援についてお答えいたします。

先ほどのお答えと同様に、障害は種類、度合いなど、個人ごとに異なるため、個々に対応する必要があります。対応者にとって必要な支援について検討する中で、対象者やご家族が就労を希望する場合は、その方のニーズや能力、適性に合った内容の就労につながるよう、就労に関する情報提供や職業訓練が受けられるサービスへつなぐなどの対応を行っております。障害をお持ちの方の就労形態には、一般採用枠以外に障害者手帳取得による障害者枠での就労の方法があります。また、障害福祉サービスとして、就労意向支援を利用する方法、これは一般就労を目指し、就労に関する情報提供や職業訓練を行うものであります。そして同じく障害福祉サービスでの就労継続支援A型、B型、これは一般の企業等に就職することが困難な場合に検討されるもので、A型は雇用契約を結び、仕事に従事し、給与も受け取ることができるもの、B型はA型でも就労が困難な場合に検討され、軽作業等を行うものです。サービスを利用する場合は、本人がそれを希望しているのが前提になるため、本人の状況を鑑みた上で就労に関する支援を検討するようにしております。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6番 (犬飼克子君)

それでは1件目のペアレントトレーニングについての質問をします。

発達障害の子供さんで、かんしゃくとかあと落ち着きがないとか、そういう子供さんに対しましてはこの本人の努力不足とか、あと育て方が悪いと思われ、理解されにくいところがあります。子供の個性、能力、希望など、理解した上で子供の障害の種類や症状に合った方法で関わっていくことが大切だと思います。知的障害の遅れはないものの、学習面、または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%で、40人学級ではクラスに2、3人いると言われております。対象をこのグレーゾーンまで広げると、発達障害のある子供さんはもっといると思われれます。発達障害は障害ではなく特性であり、その子の特性に合わせた早期からの教育、療育をするこ

とで症状をある程度緩和させることができると言われております。本町では早期発見に向けた取組と、また早期療育などの支援はどのように進められているのかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

本町のそういった対応につきましては、今先ほど申し上げたことの繰り返しとなるところでございますが、町では公認心理士とかそういった人が保育所とかそういったところを巡回をして、そして個々に助言や対応を行っているということ。あるいは保健師や公認心理士が家庭訪問、あるいは個別の相談を受けて実施していると。あと月1回のふれあい教室とか子供の関わり方について学ぶ場として、乳幼児健診などにおいてもそういった方でスタッフを配置して、そしてそういった方々のご相談を受けて対応しているということでございます。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

発達障害の子供たちの早期療育とともに、そうした子供を持つ親御さんや保護者に対する支援が極めて重要であります。子供が支援施設で療育をしてきて、家に帰ってきて親や保護者が叱ってばかりいたら、せっかく教えてもらったことをまた忘れてしまって元に戻ってしまうと思います。発達障害と診断されても、早期に子供の特性を生かした子育てができれば、小学校の入学時には普通学級に通えるようになる子供さんもいます。ペアレントトレーニングとしてのこの取組を行うかどうかは対象者の方々の状況やニーズ等を鑑みて、その必要性を判断する必要があると考えているという答えでありましたが、やはり一人一人の特性に合わせたトレーニングができるようなことが必要であると思います。ぜひ一人一人のお母さん、また保護者の声を聞いていただいて、やっぱり集団でそのふれあい教室とか、集団でいるときになかなかやっぱり一対一で本音を言えないというところもあると思いますので、そういう皆さんの声を吸い上げていただいて、子育てに難しさを感じている親とか保護者のためにぜひ

一人一人に合わせたトレーニングができるような体制をつくることが必要と考えます。ぜひ3年目も不交付団体ということでございますので、ぜひ予算立てをしていただきまして、支援が必要な親御さんに対して確実にこのペアレントトレーニングができるような体制をとってつくっていくべきと考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

個々の対応ということでございますが、繰り返しになりますが今そういったみんなが集まる場での相談もやっておりますし、訪問もやりながらその個々の方々の御意見を聞いて、そしてそのことに合った指導等もしているところでございます。そういった形で今やっておりますので、個々に対しての進めておるところでございますが、さっきも申しましたけれども、そのペアレントトレーニングというんですか、それについてはそういった方々のニーズ等を鑑みて今後判断してまいりたいと考えます。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

2 要旨目の大人の発達障害に移ります。

発達障害と気づかないで大人になって分かった人が大勢いると言われております。発達障害の中で、アスペルガー症候群、また高機能自閉症、ADHD、LDなど、その方々は知的の遅れがなくて、高校や大学へも進学して卒業しています。卒業後に面接試験を何回受けても落ちて、就職ができないという現状もありますし、また度重なる就職の失敗から落ち込んでひきこもりになる人もおります。就職ができて社会になじめなくて、会社を辞めてしまうという人も大勢いると聞いております。先日もNHKでひきこもりのドキュメントをしておりました。本人はもとより保護者の方からの悩んでいる声が聞かれますが、大人になっての発達障害の相談窓口はどこに行けばいいのかわかりづらいという声が聞こえるんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
そのことにつきましても先ほどと繰り返しのところでございますが、町としましては基本的に役場の窓口の相談窓口、あるいはそのときに手続の紹介等もやっておりますし、必要に応じて保健師や相談支援事務所、相談員が入りましてそして面談や関係機関との会議を通じながら支援につながるような対応をしているところでございます。さらには障害の相談支援所として県の社会福祉協議会、あるいは大和町の社会福祉協議会、これらの事務所と委託契約をしております、その障害福祉サービスに関するサービスの利用相談、日常生活の困り事、制度についての情報提供、そういったものについて総合的な相談の対応を行っているところでございます。

議 長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
ぜひその悩んでいる方々に声が届くように、どこで相談しているかというのが分かるように、ホームページであったり、また町の広報とかにも分かりやすく掲載していただければいいと思います、その辺は掲載はされているのかどうかお聞きします。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
その点につきましては担当課長が来ておりますので、説明申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)
健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 (櫻井和彦君)
お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、町のそういった発達障害等々のご相談につきましては、まずは健康支援課ということになるかと思えます。その中で障害のほうの担当の係とあと健康推進係、こちら精神障害の方々等々お世話している係でございますので、そちらで対応するということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからそういったものの周知方法でございますけれども、広報紙にも年、今はつきり手元に資料がございませんので申し上げられませんが、間違いなく年間に1回以上は掲載をしておりますし、ホームページにもその窓口の掲載はあったと記憶しております。なかなかやはり見る機会がないとか、そういったこともあるかと思ひますので、様々な機会を通じて周知できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

ぜひ悩んでいる方の声が届いて適切な支援ができるようにお願ひしたいと思ひます。

3件目の就労支援についてでございます。11月10日のニュースに障害者が働きやすい環境づくりを進める会社が、全国で初めて選ばれたという報道がありました。ちょっとこの記事があったので、大変素晴らしい取組だと思ひます。モニス認定というのがあるそうです。モニス認定は今年4月に新しくつくられた制度で、障害者が働きやすい職場づくりを進める中小企業を厚生労働大臣が認定する制度だそうであります。このモニス認定に全国で初めて会津若松市にある電子機器の組立てを行う中小企業理通という会社が選ばれて、11月10日に福島市で認定通知書の交付式が行われたそうであります。この会社では43人の従業員のうち6人の障害者を雇っていて、社内で障害の特性や配慮すべき点を知らせる冊子を配布するんだそうです。冊子を配布して作業工程を分かりやすく示す指導書を貼り出したりして、障害者が働きやすい職場づくりをしている点が評価されたそうであります。社長は認定されてとても驚いて感動している。障害があってもできないだろうと思わないで、実際に仕事をやってみてもらうことが大切だと。会社に必要な戦力になっていますとも話していたとそうであります。このことについて、どのように町長は評価されるかどうかお聞ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その会社の方針といたしますか、そういった方針でやられているということは素晴らしいと思います。また、その指導の仕方とかそういったことについてもいろいろ工夫をされているということでもありますので、そういったみんなが周りの従業員の方も協力体制がとれるんだと思いますが、そういった体制のしっかりとれた素晴らしい会社であると思いますし、そういった会社が増えてくれればいいんだろうなと思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
特性を持っているけれども、本当に優秀な方はたくさんいらっしゃいます。就労支援に対して、企業にばかりこの採用を求めるのではなく、本町でも臨時職員でもいいですし、また嘱託でもいいので障害の特性を知っていただいて、採用していく中で一般企業で使っていただけるように、まず役場職員として門戸を開いていこうと努力をすることがこの就労支援につながるのではないかと考えますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
役場といたしますか、公共のそういったところでもいろいろな障害があるわけですが、障害のある方々を採用してということも取り組んでおるところでございます。障害のやはりいろいろありますので、どれというわけ、どれといたしますか、どういったということではございませんが、そういった取組は障害のある方を採用してというのは、役場、大和町でもやっておりますし、ほかのところでも取り組んでおると思います。

議 長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

2 件目の質問に移らせていただきます。

産後ケア事業についてでございます。

鬱病などで自ら命を絶った妊産婦（妊婦と産後 1 年以内の女性）が、これ東京のデータなんですけれども、東京 23 区で 2005 年から 2014 年の 10 年間に 63 人が自殺で亡くなっているといわれています。出産数に占める割合は 10 万人当たり 8.5 人となり、出血などによる妊産婦死亡率の約 2 倍に相当するようであります。

出産後は、妊娠中に活発に分泌されていた女性ホルモンが激減し、体内のホルモンバランスが乱れて情緒不安定になります。さらに慣れない育児への不安や疲れ、周囲の理解不足などが重なり、産後鬱を誘発します。このリスクは潜在的に誰もが抱えており、安心できる環境がホルモンの安定、心身の健康につながります。

日本には床上げとって、産後 3 週間、21 日間から 1 カ月間は母体をしっかり休める風習があります。しかしこの実際は、産後 1 カ月から 3 カ月が最も孤独で辛かったという母親は多いです。心身の不調が戻らない中、頑張りすぎてしまわないように、少なくとも 3 カ月間は周囲の丁寧な支援が必要と考えます。誰もが望めば産後ケアを受けられるよう、行政サービスを充実させ、母子を支えるための環境整備を進めることが重要であると考え、本町の産後ケアの進捗状況をお伺いします。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは産後ケア事業についてお答えいたします。

近年は核家族化が進行し、自分の親などの親族から距離的に離れたところで妊娠、出産することがまれではなくなっています。さらに社会的心理背景から親と子の関係に様々な事情を抱え、親を頼れない妊産婦が少なからずおり、妊娠、出産、子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で様々な関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要であると言われてきております。

国立成育医療研究センターが、今年 7 月に発表した研究成果によりますと、2015 年

から2016年の妊産婦の自殺は102名で、周産期の死亡原因の1位であり、身体的原因による死亡の74人よりもはるかに多く、妊産婦の自殺予防対策は喫緊の課題であると報告されております。

本町では平成31年4月に大和町子育て世代包括支援センター、これは健康支援課にございますが、管内にあります。このセンターと子供家庭総合支援拠点、これは子育て支援課内にありますが、この2つのセンターと支援拠点を設置しまして、子育てに関わる相談窓口を明確化するとともに、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援体制を構築いたしました。その中で産後ケアに当たる事業としましては、マタニティセミナー、これは産前になりますが、沐浴体験などを通じて出産後の準備等に対応しております。

次に、産後の新生児訪問では、全ての新生児を専門職、これは保健師さん、あるいは助産師さんですが、この専門職が訪問し、母子の体調確認を行うとともに、実生活の中での細かな不安解消や実演によります育児のアドバイスなどを行いますほか、E P D S、これは産後鬱スクリーニングでございまして、チェックシートが載っておりますが、こういったものを活用して母のメンタル状況を確認し、体調や養育力などの状況に応じて継続での支援を行っております。さらに生後4カ月までの乳児がいる全戸を訪問する大きくなあれ訪問では、保健推進員がより身近な地域のサポーターとして行政へのパイプ役、地域の見守り役として訪問を行い、産婦や家族のニーズを町へつないでいただいております。そのほかにも2カ月検診、4から5カ月検診、8から9カ月検診における発育確認と医師や専門職との相談機会の提供、また月1回開催の子育て健やか相談では、専門職の個別相談、体重測定を開催し、子供の成長に合わせて変化する子育てへの不安や悩みに対応し、子育てにうまく向き合えない方については、カウンセラーによるメンタルヘルス相談へつなぎ、育児の不安解消を図っていただいております。

このような事業展開を行っておりますが、令和3年4月1日に施行の改正母子保健法におきまして、産後ケア事業を市町村が行うことが努力義務とされました。これは短期入所事業、通所事業、訪問事業のいずれかを行うこととされたものであります。既に本町では訪問事業は行っておりますが、今後は短期入所事業、通所事業を実施している自治体の情報収集を行い、参考としつつ大和町に合った事業形態を検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

暫時休憩します。再開は午後3時5分とします。

午後3時00分 休憩

午後3時07分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

犬飼克子さん。

6番 (犬飼克子君)

産後ケアについての再質問をさせていただきます。

出産はお母さんにとって大きな喜びとともに、体にダメージを与えます。出産は死と隣り合わせの大事業であります。日本は出産時の死亡率がとても少なく、その少ないの中で世界でトップレベルであります。それでも1年間に50人前後の母親が出産で亡くなっております。母親の体は妊娠中、通常の7倍の大きさになった子宮が元に戻るのに6週間から8週間かかります。出産を終えた後の後陣痛や、剥がれた胎盤の排出など、外見では分からないんですけども、産後の子宮は言わば生爪が剥がされた状態であります。ホルモンの変化によるマタニティブルー、また産後ハイや産後鬱もあります。大変な母親の体とはちょっと裏腹と言ったら悪いんですけども、父親の育児参加がなかなか進んでいない現状であります。さらに今のこのコロナ禍で産後鬱のリスクが2倍に増えていて、産後鬱は産婦の出産した前後の自殺の大きな要因であります。この答弁の中にも国立成育医療研究センターの結果で2年間、2015年と2016年、妊産婦の自殺は102人で、周産期の死亡原因の1位だとありましたね。また、児童虐待の相談件数が増加の一途をたどっております。子供の命が奪われるこの深刻な事件が後を絶たない現状であります。この虐待死はゼロ歳が際立って、実母の加害者が最も多いそうであります。母親が妊娠期に十分な支援を受けずに出産をして、また産後の肥立ちも悪ければ、大きなリスクになります。このような母親の産後の支援はとても重要と考えます。産後の支援に対してどのようにお考えになりますか。

議長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

出産という非常に大事な事業と申しますか、出産については大変な肉体的、精神的な嬉しさと一緒に苦しさとも申しますか、大変さがあると思っております。今お話のとおり、いろいろそういった体力的なもの、精神的なものというのは本当に大変であろうと思っておりますので、まず家族がカバーする、支えるとも申しますか、そういったことがまず大事だと思っておりますが、そういったことを応援するやり方としまして、先ほど申しましたとおり、町としましては様々な支援体制と申しますか、相談等にお答えするべく、あるいはそういったところを紹介するべくの対応をしているところでございます。今おっしゃるとおりなかなか家族、いわゆるおじいちゃんおばあちゃん、そういった方々と住める状況でない方も多くなっておりますので、そういったことに対する支援は今までもやっているところでございますが、これからも応援をしっかりとしていかなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

富谷市では10月から産後ケア事業が始まったそうであります。泉区の助産院4カ所に委託をしたそうであります。サービス相談型の内容は、相談とデイサービスで、2時間までで1回1,500円だそうであります。また、デイサービス型の6時間までの利用は昼食がついて1回3,500円だそうであります。出産後、自宅での赤ちゃんとの生活が始まると、心配や戸惑いが本当に多いものであります。育児の不安を少しでも軽くして安心して子育てに取り組めるようにこの育児サポートはとても重要であると考えます。本町では子育て支援に力を入れていますが、町としてどのようにやっていくかという先ほどの答弁がありましたが、今後どのように進めていこうと考えているかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今富谷市さんのお話につきましては、先ほど申し上げましたとおり、改正母子保健法によって努力義務になったものの一つだと考えております。先ほども繰り返しますが、大和町としましては、訪問事業、こういったものにつきましては今行っておるところでございますけれども、今後短期入所、あるいは通所、こういったものにつきましては、富谷市さんが今始めようとしているということでございますので、そういった情報の収集を行っていきたいと思っております。今訪問事業につきましては、義務付けということではありますが、今まで大和町もやってきているところがありますので、そういったもののさらなる充実も必要かと思っておりますが、今後そういった形の努力義務につきましても、今やっているものの充実、あるいは今後どういったことができるのか、どういったものがあれなのか、そういったものについて勉強しながらいろいろ検討してまいりたいと思っております。

議長（高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）

今町長の答弁でどういったものが町としてできるか勉強していきたいということがありましたので、いい話題があります。今や産前産後の女性に寄り添って生活全般をサポートする専門職で、家庭を訪問して家事、育児、母親支援を行う産後ドゥーラという母親支援の専門職の人がいます。研修を受けて試験や面接を経て合格した人が認定を受けた女性が全国に広がっています。宮城にも3人いて、仙台で2人、富谷で1人誕生したそうであります。この産後ドゥーラというのは、ギリシャ語に由来して、他の女性を支援する経験豊かな女性を意味しているそうであります。ちょっとちょっといい新聞記事があったので、この一般社団法人ドゥーラ協会というのが東京都の千代田区で2012年に民間資格として立ち上げたそうであります。ここ数年で自治体の産後ドゥーラ利用の助成制度が広がってきております。家事代行サービスでヘルパーと似ているんですけども、女性の産前産後の心身の状態、家事、育児などの研修を受けている点や暮らしに関する情報の提供、冷蔵庫にある素材で臨機応変に調理できる訓練も受けているそうであります。話し相手が欲しい、家事もしてほしい、子供も見えてほしい、また夜泣きがひどく疲れて食事も疎かになっていると、疲れ切った状態の中で、市町村の産後ドゥーラ利用の助成制度を知り、申し込む人が増えているそうであります。料理でも掃除でも話し相手でも、母親が必要なことを察して何でも対応し

てくれる点が利用者の満足度を上げているようであります。このコロナ禍では、実家が地方で帰ることも実母に来てもらうこともできない人からの相談もあったそうであります。この産後ドゥーラは自らの出産や育児の経験を生かし、次世代の母親や家族を支える役割を担い、活動しておりますが、ぜひこういうのがいいのではないかと考えますが、町長、この辺どのようにお考えになりますか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
いろいろな制度もあるんだと思っております。本来であればおばあちゃんの役割と
いいですか、そういった形なんだと思いますけれども、いろいろな制度があるという
ことですので、今宮城県で3名なんですか、ということ等々、いろいろ勉強
させてもらいたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
核家族化や祖父母世代の高齢化が進んで、サポートの需要は本当に高まってきてい
ると思います。地域やまた収入で産後ケアの格差がないよう、このような産後ドゥー
ラが増えるように、この産後ドゥーラの資格を取るとき40万から50万ぐらいかかると
言われております。利用する際にも、また女性が資格を取る際にも、助成があつたら
もっと取るのではないかと思います。ぜひ大和町としても資格を取る際に少しでも
助成をしてあげて、こういう産後ドゥーラの人が増えたらいいのではないかと思いま
すが、この助成についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
産後ドゥーラという話につきましては、協会があるという話は聞いておりますが、

内容についてはまだ十分認知もされていない、認知といたしますか、私自身がですけれども、状況でございます。どういった制度なのか、どういったことができるのか、今お話を伺いましたけれども、そういったことについてもいろいろ勉強しながら、あるいはそういった今保健師さん等一生懸命やっておりますので、そういった方々のご意見とかお話も聞きながらいろいろ考えてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

子育てが安心してできるように、切れ目のないこの支援を望みまして、次の質問に移らせていただきます。

自動水栓の設置についてであります。

新型コロナウイルスへの感染が拡大し、町内の小学校で生徒と先生を初め、本町では感染が6人確認されております。感染は一般的には飛沫感染、接触感染と言われておりますが、マスコミ報道によりますと15秒間水を流して手を洗った場合、99%ウイルスが除去され、石けんをつけて水でも流して洗った場合は99.99%ウイルスが除去されると言われております。

町内の小中学校で、水道を自動化にして手を洗うことを徹底していくことが感染症対策のため、必須と考えます。また流しっぱなしにならないので、節水にもつながると考えます。蛇口に触らず衛生的な自動水栓を設置すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは自動水栓の設置についてのご質問でございました。

初めに、新型コロナウイルス感染症の発生状況であります。11月26日現在でございますけれども、県内では1,168人が確認され、町内では6人が確認されております。その中で10月28日に吉岡小学校の児童が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認され、宮城県保健福祉事務所の指導、助言を受けまして、感染防止対策のため、

吉岡小学校を翌日の29日から11月3日までの6日間臨時休業といたしました。また、11月3日には小野小学校の教職員の感染が確認されたことにより、吉岡小学校と同様に考え、翌日の4日から11月8日までの5日間臨時休業といたしました。臨時休業期間中は、感染予防対策として、両校とも業者に委託し校舎内の消毒作業を行いました。幸いにして臨時休業期間内にその他の児童と教職員への感染がないことが確認され、予定どおり再開をいたしました。今後も引き続き新型コロナウイルス感染防止対策に努めてまいります。

ご質問にあります自動水栓の設置についてであります。自動水栓の蛇口ですが、これは手を洗う際、ハンドルを手でひねるなどしなくてもいい非接触型の器具であります。自動水栓には蛇口自体を交換するタイプ、現在の蛇口に取り付けるアタッチメント式、電源が電気または乾電池を使用するものなど、様々な種類があります。現在町内の小中学校には、約700個の蛇口が設置されておりますが、自動水栓は感染予防には有効であると認識しております。今後トイレの洋式化改修と併せて設置についての検討を行ってまいりたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

今後トイレの洋式化改修と併せて設置についての検討を行ってまいりたい。今このコロナ禍で急いでこのトイレの洋式化はすぐするのでしょうか。やっぱり今しないとこのコロナ禍において喫緊の課題と考えるんですけれども、この辺どのようにお考えかお聞きします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

洋式化につきましては現在進行形でもうやっているところがございますので、その洋式化と併せてということがございますけれども、蛇口は700個ありますので、全部取替えるというのはなかなか大変といたしますか、であります。ですからその必要数と

いいですか、その全体の何%というか、そういったことの中でその交換するといいますが、設置するというんですかね。そういったものやっていきたいと。現在進行形でやっておりますので早速といいますが、その計画に組み合わせたといいますが、その状況を見なければなりません、そういったものと併せてやっていくということでございます。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
ぜひ早速やっていただきたいと思います。

岩沼市の情報なんですけれども、11月20日の随時会議で岩沼市では水道の蛇口の自動水栓化が可決されたそうであります。岩沼市では小中学校で581カ所水道の蛇口があって、約半分の300カ所で手をかざすとセンサーが感知して水が出てくる自動水栓をつけるそうあります。581カ所あって全部するのではなく、全部すると掃除とかあとうがいとかするとき自動になってしまうと大変やりづらいので、全部ではなく半分にしたそうあります。大がかりな水道工事ではなくて、一つ一つのところに電池がついてセンサーで反応して、その部分だけ替えるそうあります。金額も聞いたんですけれども、1カ所4、5万で300カ所だとざっくり1,200万ぐらいかな、試算12で1,200万ぐらいだそうあります。水道工事をするよりも、水道工事だと物すごくお金がかかってしまうので、それよりも電池でその部分だけやったほうが効率的ではないかと考えますが、ぜひその点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
いろいろな方法があるようでございますので、費用対効果とかそういったことも考えながら研究しながらやっていきたいと思います。参考にさせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

本町の小学校でコロナ感染の確認されたとき、やはり保護者の皆様から不安の声が聞かれました。未知のウイルスのために自分がもし感染して会社に行って、会社の人たちにうつしたらどうしようとか、あとそういう教育の資格を持っている親御さんもいらっしやいまして、やっぱり自分の子供がそういうふうにもしなったらどうしようという、本当にうろたえておろおろしてどうしたらいいだろうという、物すごいやっぱりそういう不安の声が多く聞かれました。町にはどのような声が聞かれているか、もし答えられる範囲で教えていただければお願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

町に対する声ということでございます。課長からお答えします。

議長 (高平聡雄君)

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 (櫻井和彦君)

お答えいたします。

町ではこれまで6件の、6人の方ですね、感染が確認されているわけですが、直接町のほうに問合せというのはそれほど多くはありません。大体1件について電話で1件から2件ぐらいという件数になりますが、内容的にはやはりどちらにお住まいの方ですかとか、あとは感染が心配なただけでもどういう対策を取ったりいいですかとか、私が直接電話を受けたものもございましたけれども、通常のお知らせをしている感染防止対策、マスク、手洗い、それから三密の回避とか、そういったものを徹底してくださいというお答えはさせていただいた件はございました。思ったほど皆さん、不安はお持ちなんだと思いますけれども、それほど過敏にこちらの役場のほうに意見をいただいたということはなかったと感じております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

関係各位の皆様のご尽力で6人からこの感染が拡大しなかったのが不幸中の幸いであつたと思います。また今後も警戒が必要だと思ひますけれども、やはり先ほど課長さんも言われたように、マスクと手洗いで、あと三密を避けるしかない、本当に基本的なことしかできないと思ひますので、しっかりやっぱりその辺のこの自動水栓、一日も早くつけていただくことによりまして、子供たちはもちろん保護者の皆様も安心すると思ひますので、ぜひ心の安心の部分からも一日も早く自動水栓にさせていただきますように、最後に総括的な意見をお聞きしまして質問を終わりたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

コロナ対策につきましては、本当に大変な状況であるということです。それぞれの対応、いろいろな形でやっていくということももちろんやっていかなければいけません、やはりマスク、手洗い、うがい、または毎日皆さんやっていると思ひますが、熱を測るとか、そういったことの基本が大事だと思ひています。そういったことを徹底しながら広がらないように努力をしていくということ、あとは早くワクチンとかそういうものが発見されるというのか、いろいろ今話題になっているようではけれども、できればなと思ひております。今後ともしっかり対応してまいりたいと思ひます。
（「以上で終わります」の声あり）

議 長 （高平聡雄君）

以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よつて、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時31分 延 会